

第3章 安曇野市の現況・課題

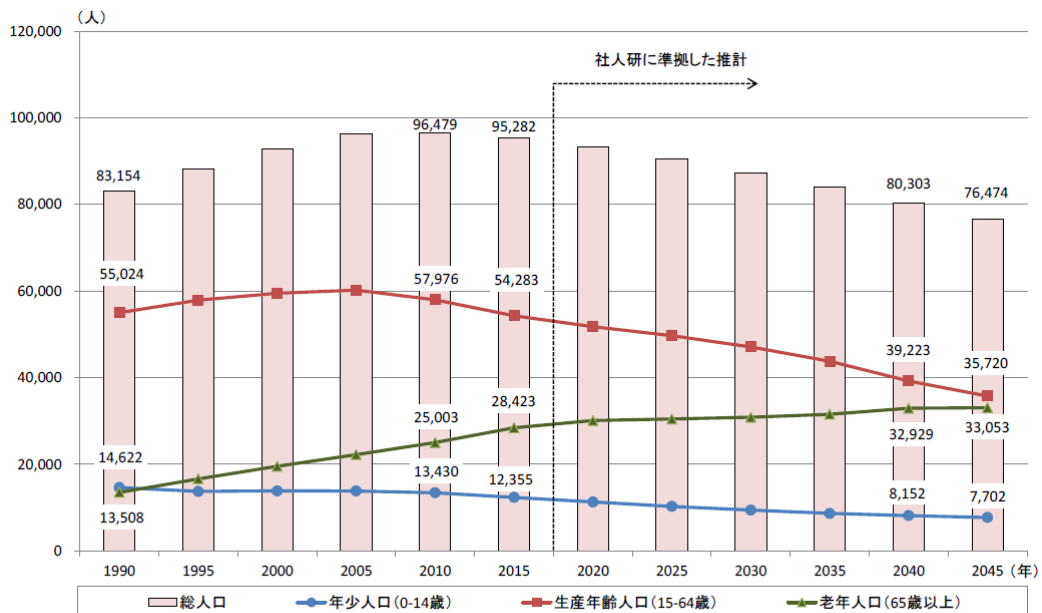
3.1 人口動態

(1) 総人口の推移

令和2（2020）年の国勢調査の結果によると、同年10月1日時点の本市の総人口は94,222人で、前回調査の平成27（2015）年の同日と比べ、1,060人減少している。

安曇野市人口ビジョンによると、本市の総人口は、平成18（2010）年の96,479人をピークに、令和27（2045）年には76,474人まで減少する一方で、老年人口は増加し続けるものと推計されている。

図表. 安曇野市将来人口推計



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」に準拠した国提供のワークシートに示された推計値を使用。

注：総人口には、年齢不詳も含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない。

出典：安曇野市人口ビジョン（第2版）

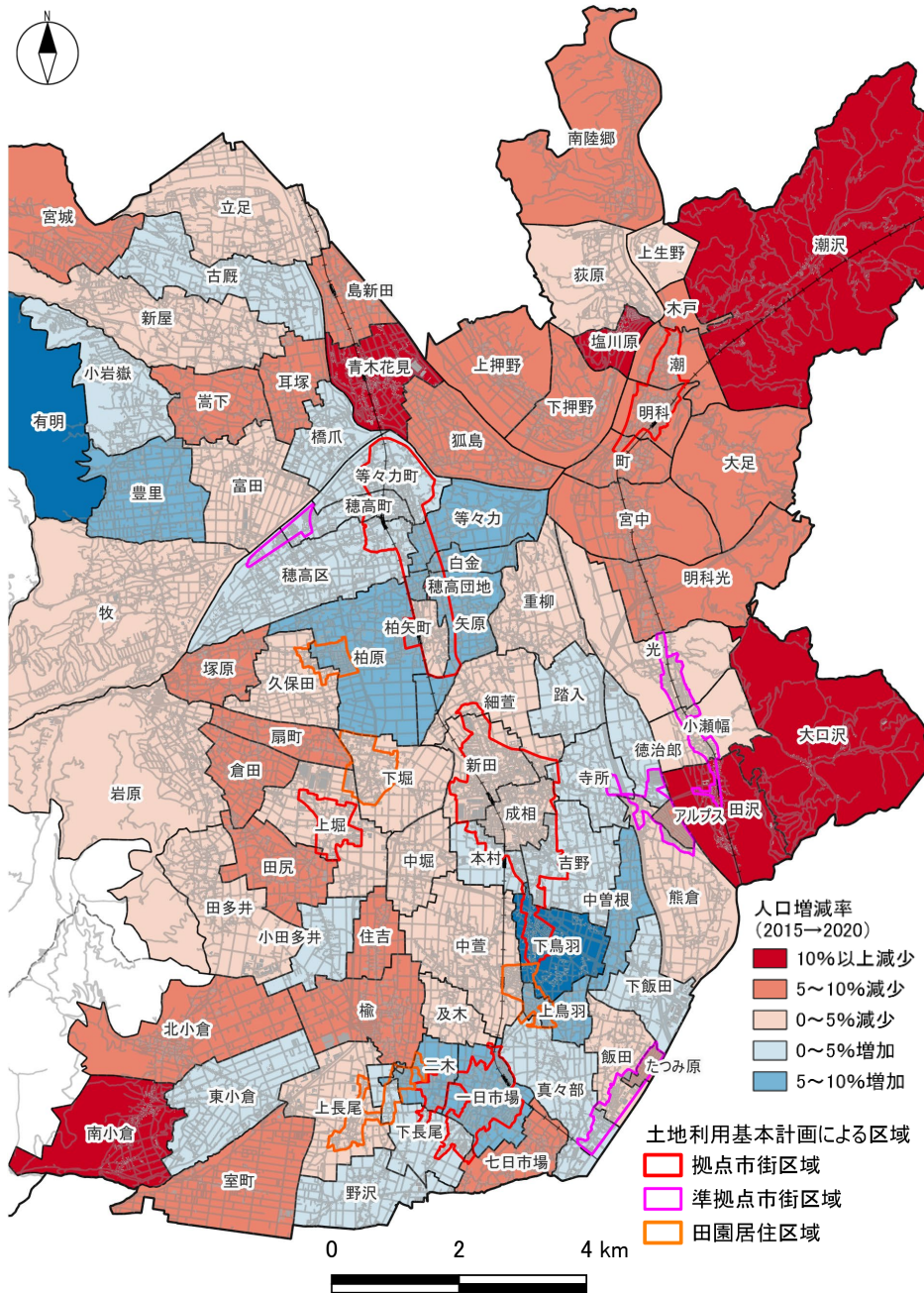
(2) 各地域の人口動態

全市的に人口が減少傾向にあるなか、豊科、穂高、三郷の3地域に比べて堀金、明科の2地域の減少率が高く、とくに明科地域は減少が著しく、令和4（2022）年には一部が過疎地域に指定されている。地区別にみても、明科地域は全地区で減少傾向にある。

図表. 地域別の人口増減 (H27→R2)

地域名	平成27年人口	平成27年→令和2年	令和2年人口
豊科	27,524	-0.6%	27,362
穂高	32,480	0.2%	32,529
三郷	18,043	-0.1%	18,026
堀金	8,950	-3.4%	8,646
明科	8,285	-7.6%	7,659
市内計	95,282	-1.1%	94,222

図表. 地区別人口増減 (H27→R2)



図表. 地区別人口減少ランキング (H27→R2)

地域名	地区名	平成27年人口	平成27年→令和2年	令和2年人口
明科	潮沢	340	-21.2%	268
豊科	大口沢	68	-20.6%	54
穂高	穂高団地	153	-13.7%	132
明科	塩川原	395	-12.4%	346
穂高	青木花見	1,245	-12.2%	1,093
三郷	南小倉	375	-11.2%	333
豊科	田沢	459	-10.5%	411
明科	南陸郷	531	-10.0%	478
穂高	塚原	804	-9.6%	727
明科	町	585	-9.1%	532
穂高	嵩下	799	-9.0%	727
穂高	島新田	796	-8.8%	726
穂高	耳塚	684	-8.8%	624
三郷	住吉	439	-8.7%	401
明科	潮	677	-8.6%	619
穂高	宮城	519	-8.5%	475
三郷	室町	232	-8.2%	213
明科	上押野	734	-8.0%	675
明科	宮中	910	-7.3%	844
三郷	榎	1,130	-7.2%	1,049
豊科	たつみ原	921	-6.6%	860
三郷	北小倉	564	-6.6%	527
明科	木戸	138	-6.5%	129
明科	明科	1,189	-6.4%	1,113
豊科	アルプス	1,285	-6.2%	1,205
堀金	倉田	988	-6.0%	929
堀金	田尻	1,025	-5.9%	965
明科	大足	262	-5.7%	247
穂高	狐島	713	-5.6%	673
三郷	七日市場	1,631	-5.5%	1,541
明科	下押野	752	-5.5%	711
明科	光	1,022	-5.3%	968
堀金	扇町	727	-5.2%	689
豊科	細萱	1,647	-4.7%	1,570
堀金	岩原	747	-4.6%	713
堀金	田多井	821	-4.4%	785
豊科	光	1,144	-4.3%	1,095
堀金	上堀	1,366	-3.7%	1,315
豊科	新田	3,312	-3.7%	3,190
穂高	牧	1,120	-3.3%	1,083
明科	萩原	639	-3.3%	618
三郷	及木	500	-2.8%	486
豊科	成相	4,048	-2.3%	3,956
三郷	上長尾	1,537	-2.1%	1,504
豊科	飯田	1,425	-2.0%	1,396
豊科	重柳	877	-1.8%	861
堀金	下堀	1,736	-1.7%	1,707
豊科	熊倉	1,261	-1.6%	1,241
穂高	柏矢町	1,166	-1.5%	1,149
堀金	中堀	1,103	-1.3%	1,089
市内計		95,282	-1.1%	94,222
穂高	富田	1,700	-0.9%	1,684
穂高	新屋	1,739	-0.6%	1,729
穂高	立足	1,331	-0.5%	1,324
三郷	中萱	2,990	0.0%	2,989
豊科	小瀬幅	438	0.0%	438
穂高	久保田	1,114	0.0%	1,114
明科	上生野	111	0.0%	111
豊科	寺所	814	0.1%	815
三郷	野沢	1,524	0.1%	1,526
穂高	等々力町	1,970	0.4%	1,977
豊科	徳治郎	462	0.4%	464
穂高	穂高町	1,584	0.8%	1,597
穂高	穂高区	3,887	1.7%	3,952
穂高	古厩	1,298	1.7%	1,320
豊科	本村	1,335	2.0%	1,362
三郷	東小倉	1,242	2.1%	1,268
穂高	小岩嶽	634	2.4%	649
豊科	吉野	2,145	2.4%	2,197
豊科	下飯田	397	2.5%	407
豊科	真々部	2,038	2.8%	2,095
豊科	榎	610	3.0%	628
穂高	橋爪	845	3.4%	874
三郷	下長尾	1,621	3.8%	1,682
堀金	小田多井	437	3.9%	454
三郷	一日市場	3,261	5.2%	3,429
豊科	上鳥羽	753	5.3%	793
穂高	柏原	3,792	5.5%	4,001
豊科	中曾根	431	5.6%	455
穂高	矢原	1,400	5.7%	1,480
穂高	豊里	1,018	5.9%	1,078
穂高	等々力	1,188	6.6%	1,267
穂高	白金	942	7.6%	1,014
三郷	二本	997	8.1%	1,078
豊科	下鳥羽	1,654	13.0%	1,869
穂高	有明	39	53.8%	60

3.2 土地利用の動向

土地利用の動向把握のために、安曇野市景観条例に基づく届出のうち新築建築物の件数を、区域ごとに、同条例の運用を開始した平成 23 (2011) 年度以降、令和 3 (2021) 年度まで年度別に把握し、年度ごとに各区域の総面積で除して単位面積 (1 km²) あたりの件数を算出した (下表)。

また、同じく同条例に基づく新築建築物の届出のうち、本計画の運用を開始した平成 30 (2018) 年度から令和 3 (2021) 年度までの申請箇所を地図上にプロットし、立地状況を確認した (下図)。

区域別の単位面積あたりの件数をみると、年度ごとに数値のばらつきはあるものの、本計画で誘導区域に設定している拠点市街区域、準拠点市街区域、田園居住区域の3区域で顕著にその件数が多く、計画運用開始後の4年間もその傾向は継続している。これら3区域は、「拠点市街・集落周辺への集約重視のまちづくり」を標榜する本市において、相対的に開発優先度の高い区域として位置づけており、本計画の意図とも整合して、適正な立地誘導が図られていることがわかる。

図表. 景観条例に基づく新築建築物の単位面積 (1 km²) あたりの区域別届出件数 (H23-R3)

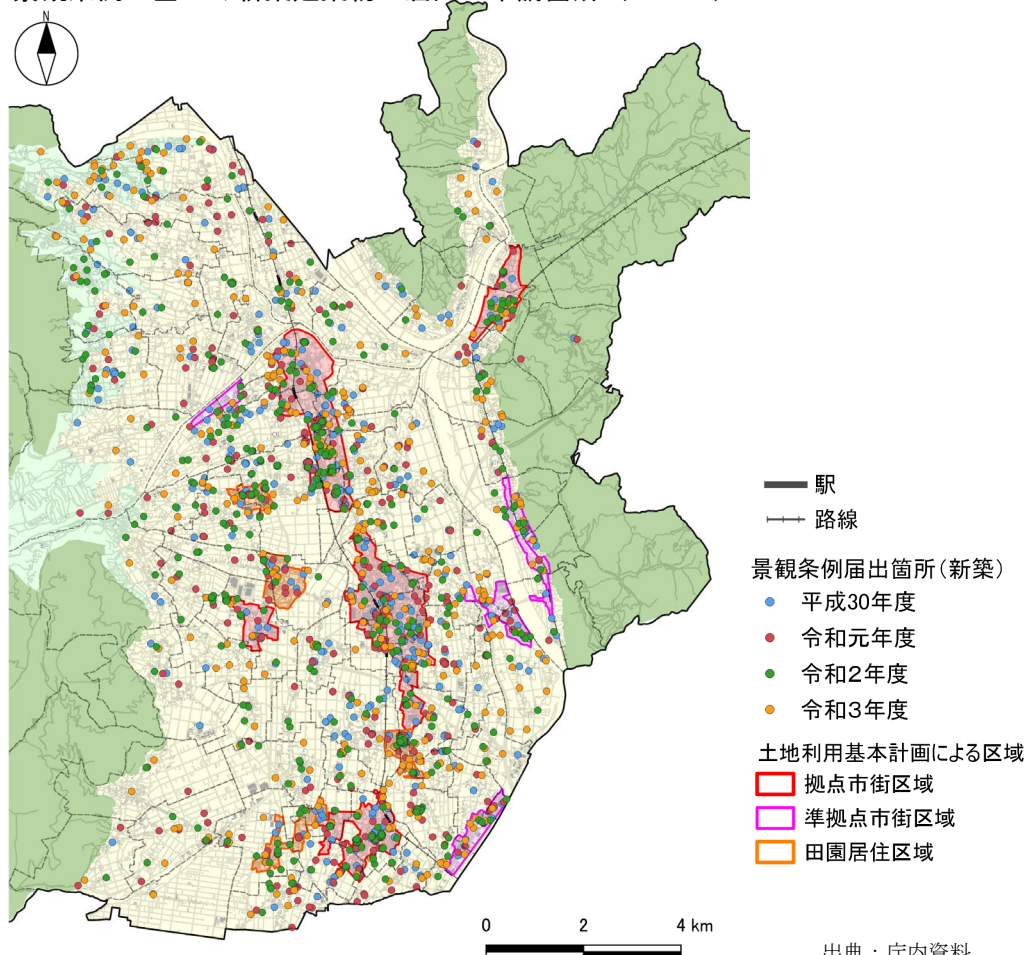
区域	拠点市街	準拠点市街	田園居住	田園環境	山麓保養	森林環境	計
総面積※	907ha	211ha	215ha	11,021ha	1,331ha	19,430ha	33,114ha
平成23年度	13.45件	9.02件	10.21件	2.41件	1.50件	0.00件	1.36件
平成24年度	11.47件	13.76件	10.21件	2.50件	1.73件	0.01件	1.38件
平成25年度	13.89件	43.19件	16.71件	2.79件	2.78件	0.02件	1.81件
平成26年度	16.21件	13.76件	19.03件	2.03件	1.43件	0.02件	1.40件
平成27年度	15.33件	8.54件	18.11件	2.20件	1.65件	0.00件	1.39件
平成28年度	9.07件	8.54件	19.96件	2.50件	1.73件	0.01件	1.62件
平成29年度	8.63件	8.54件	15.32件	2.22件	1.35件	0.01件	1.46件
平成30年度	9.18件	10.44件	23.68件	2.00件	2.25件	0.01件	1.51件
令和元年度	16.76件	7.12件	17.18件	2.17件	1.05件	0.01件	1.38件
令和2年度	16.54件	6.64件	22.75件	2.31件	2.18件	0.00件	1.50件
令和3年度	8.30件	9.97件	18.57件	2.97件	2.48件	0.01件	1.78件
H25~R3の平均	17.10件	12.97件	19.03件	2.36件	1.88件	0.01件	1.54件

注) 区域区分(線引き)廃止に伴う豊科地域への条例の適用は平成24年12月20日以降。

※各区域の総面積はGISによる計測値

出典：庁内資料

図表. 景観条例に基づく新築建築物の届出の申請箇所 (H30-R3)



出典：庁内資料

3.3 都市機能施設

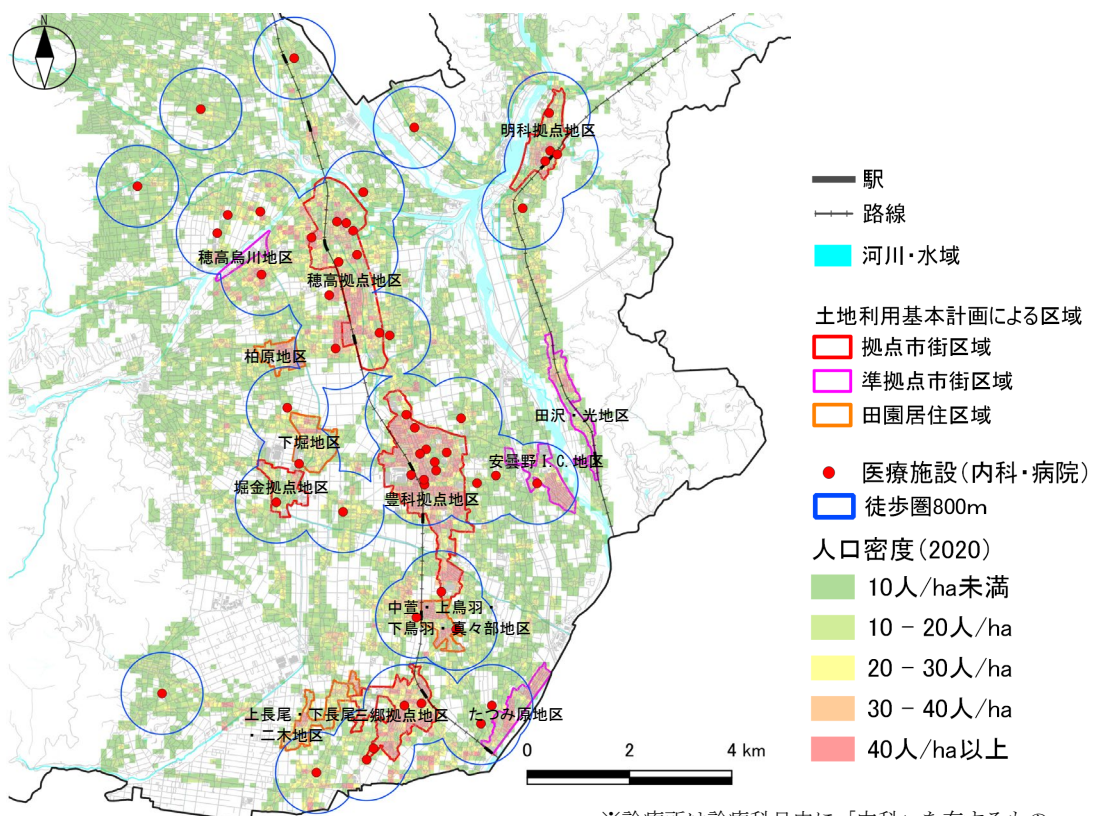
(1) 医療施設

本市には医療施設（病院・診療所）が72件、うち内科を有するものは49件立地している。これに対し、全国の人口10万人あたり医療施設は81.3件で、うち内科を有するものは50.8件（厚生労働省「令和2（2020）年医療施設調査」）で、これらの件数を本市の人口94,222人（令和2年国勢調査）に換算すると、医療施設は77件、うち内科を有するものは48件となり、本市には全国平均とほぼ同程度の医療施設が立地していることがわかる。同様に、本市の令和22（2040）年の将来人口（社人研推計値）80,303人に換算してみると、医療施設は65件、うち内科を有するものは41件となり、現状の件数を維持すれば、将来的には全国平均の件数を上回ることになる。

	医療機関	うち内科を有するもの
現状の施設数	72件	49件
全国平均から換算した 人口94,222人の場合の施設数	77件	48件
全国平均から換算した 人口80,303人の場合の施設数	65件	41件

内科を有する病院・診療所の立地場所とその徒歩圏（半径800m圏、特記がない場合は以下同様。）の範囲を確認してみると（下図）、準拠点市街区域又は田園居住区域のうち田沢・光、たつみ原、上長尾・下長尾・二木地区、柏原の各地区の全部又は一部に、徒歩圏外となるエリアが存在している。

図表. 医療機関（内科を有する病院・診療所）の立地と徒歩圏の範囲

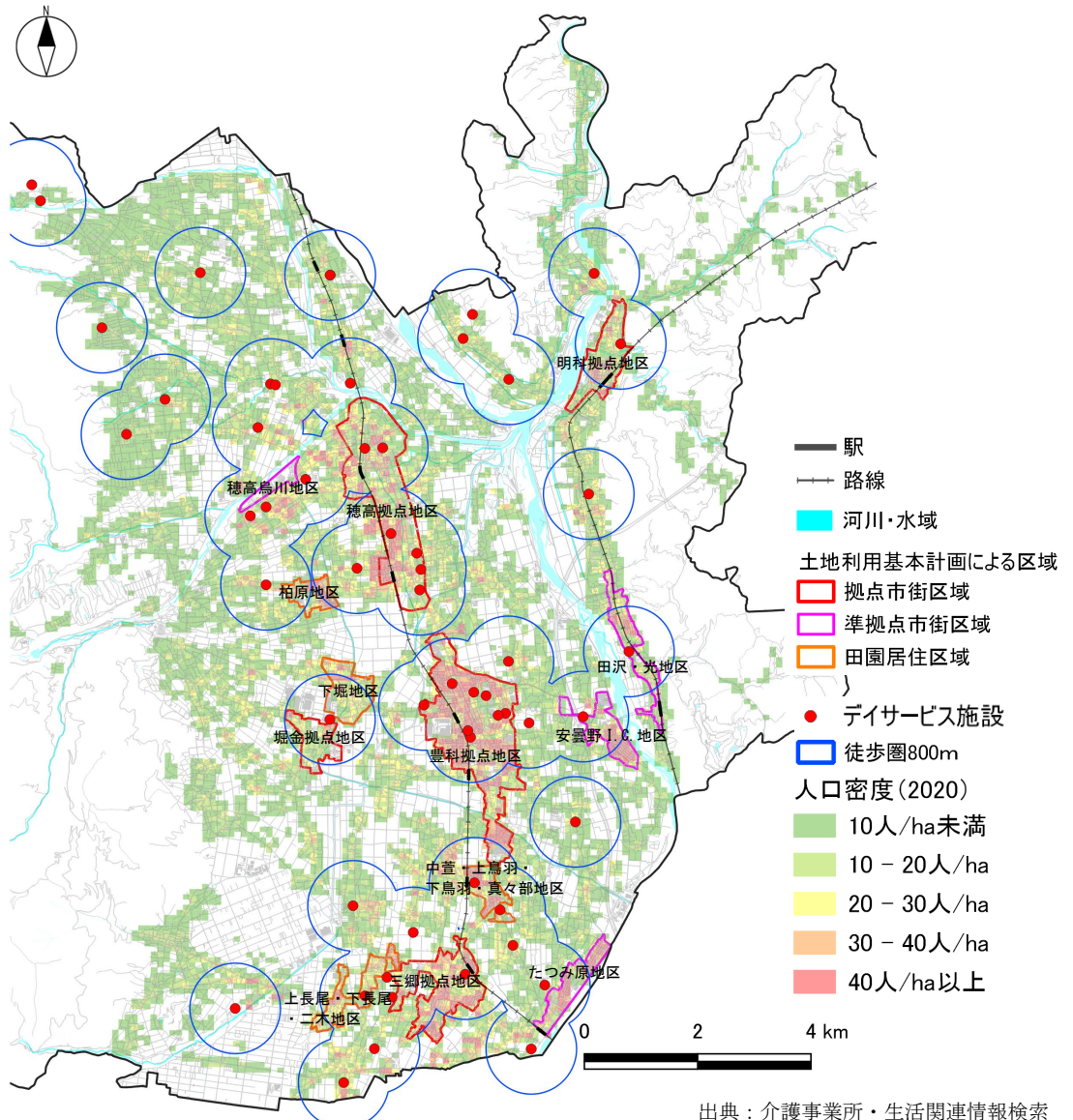


※診療所は診療科目中に「内科」を有するもの
出典：安曇野市医療と介護の連携マップ（R4）

(2) 介護福祉施設

介護福祉施設として、デイサービス施設の立地場所とその徒歩圏の範囲を確認してみると(下図)、拠点市街区域又は準拠点市街区域のうち明科拠点、豊科拠点、田沢・光の各地区の一部に、徒歩圏外となるエリアが存在している。

図表. デイサービス施設の立地と徒歩圏の範囲

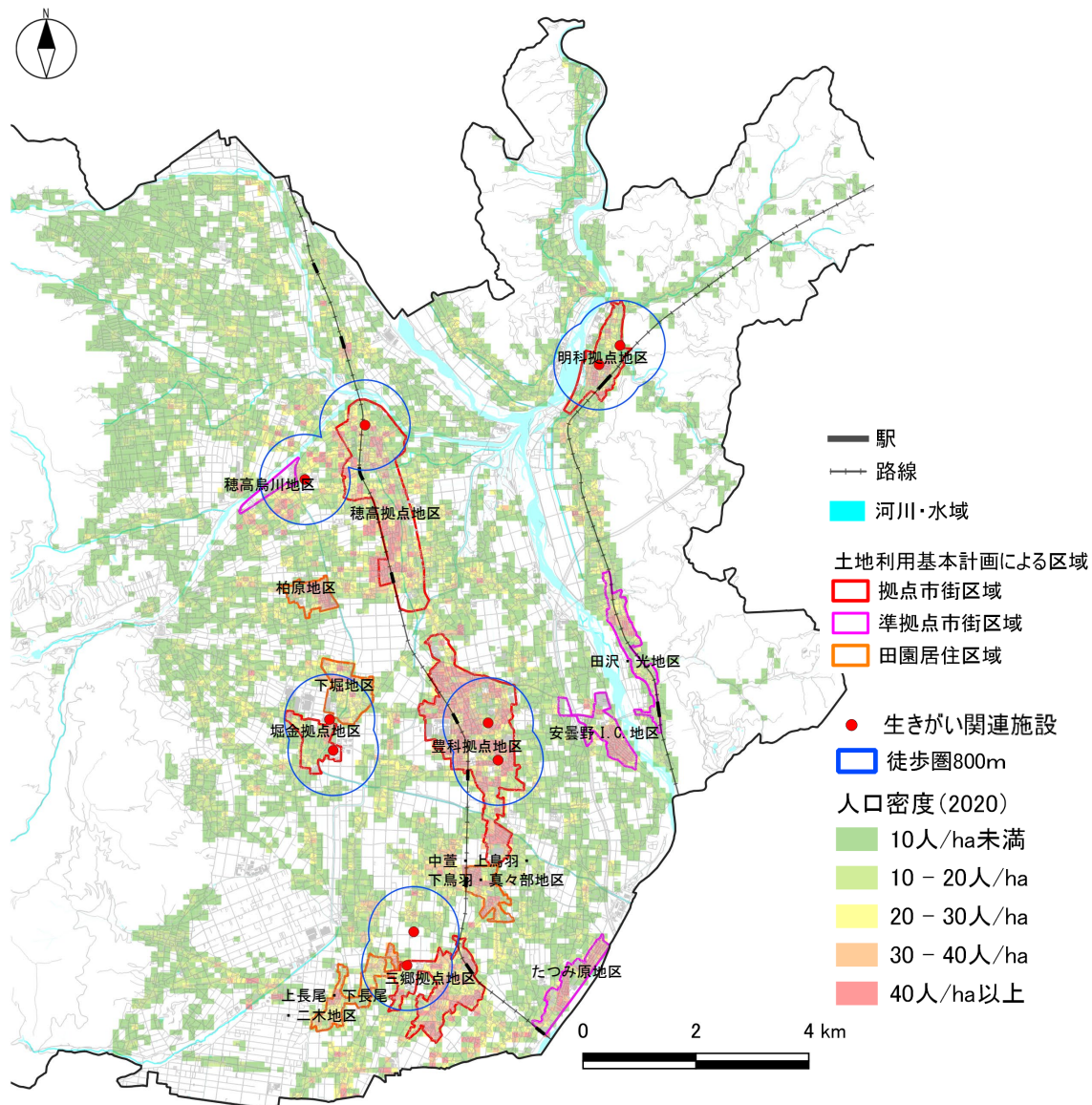


出典：介護事業所・生活関連情報検索

第3章 安曇野市の現況・課題

安曇野市老人福祉計画及び第8期介護保険事業計画（令和3年度～令和5年度）における基本目標である「高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らすことができる地域社会を目指し、『安曇野市地域包括ケアシステム』を構築する」に掲げられる地域の生きがいに関連し、サークル活動等に参加可能な場所である老人福祉センター及び公民館を「生きがい関連施設」として、その立地場所と徒歩圏の範囲を確認してみると（下図）、拠点市街区域又は田園居住区域のうち堀金拠点、明科拠点、下堀の各地区を除くほとんどの地区の全部又は一部に、徒歩圏外となるエリアが存在している。

図表. 生きがい関連施設（老人福祉センター・公民館）の立地と徒歩圏の範囲



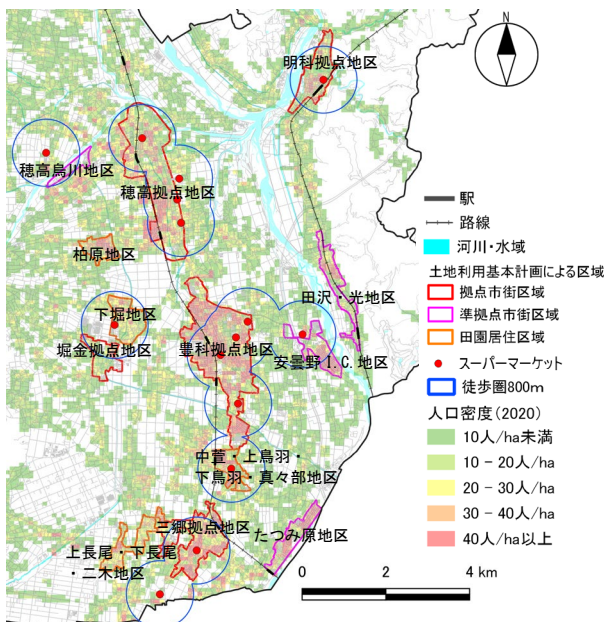
(3) 商業施設

本市には商業施設としては、各種食料品の小売業店舗が 26 件（平成 28 年経済センサス-活動調査結果）、スーパーマーケットが 15 件立地している。これに対し、長野県内の各種食料品の小売業店舗は 511 件（平成 28 年経済センサス-活動調査結果）で、スーパーマーケットは 337 件（統計・データでみるスーパーマーケット）で、これらの件数を本市の人口 94,222 人（令和 2 年度国勢調査）に換算すると、各種食料品の小売業店舗は 24 件、スーパーマーケットは 16 件となり、本市には長野県平均と同程度の小売業店舗が立地していることがわかる。同様に、本市の令和 22（2040）年の将来人口（社人研推計値）80,303 人に換算してみると、各種食料品の小売業店舗は 20 件、スーパーマーケットは 13 件となり、現状の件数を維持すれば、将来的には全国平均の件数をさらに上回ることになる。

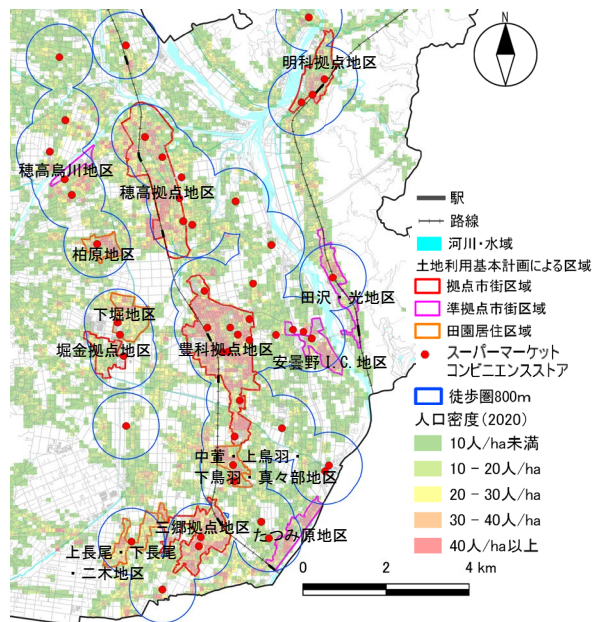
	各種食料品 小売業店舗数	スーパーマーケット 店舗数
現状の店舗数	26 件	15 件
全国平均から換算した 人口 94,222 人の場合の店舗数	24 件	16 件
全国平均から換算した 人口 80,303 人の場合の店舗数	20 件	13 件

スーパーマーケットの徒歩圏の立地場所とその徒歩圏の範囲を確認してみると（下図左）、準拠点市街区域又は田園居住区域のうち田沢・光、たつみ原、柏原、上長尾・下長尾・二木の各地区のほとんどが徒歩圏外となっている。しかしながら、スーパーマーケットにコンビニエンスストアの立地場所も加えて徒歩圏の範囲をみると（下図右）、拠点市街区域、準拠点市街区域及び田園居住区域のほとんどが徒歩圏内に含まれる。

図表. スーパーマーケット
の立地と徒歩圏の範囲



図表. スーパーマーケット及びコンビニ
エンスストアの立地と徒歩圏の範囲



出典：庁内資料

(4) 金融機関

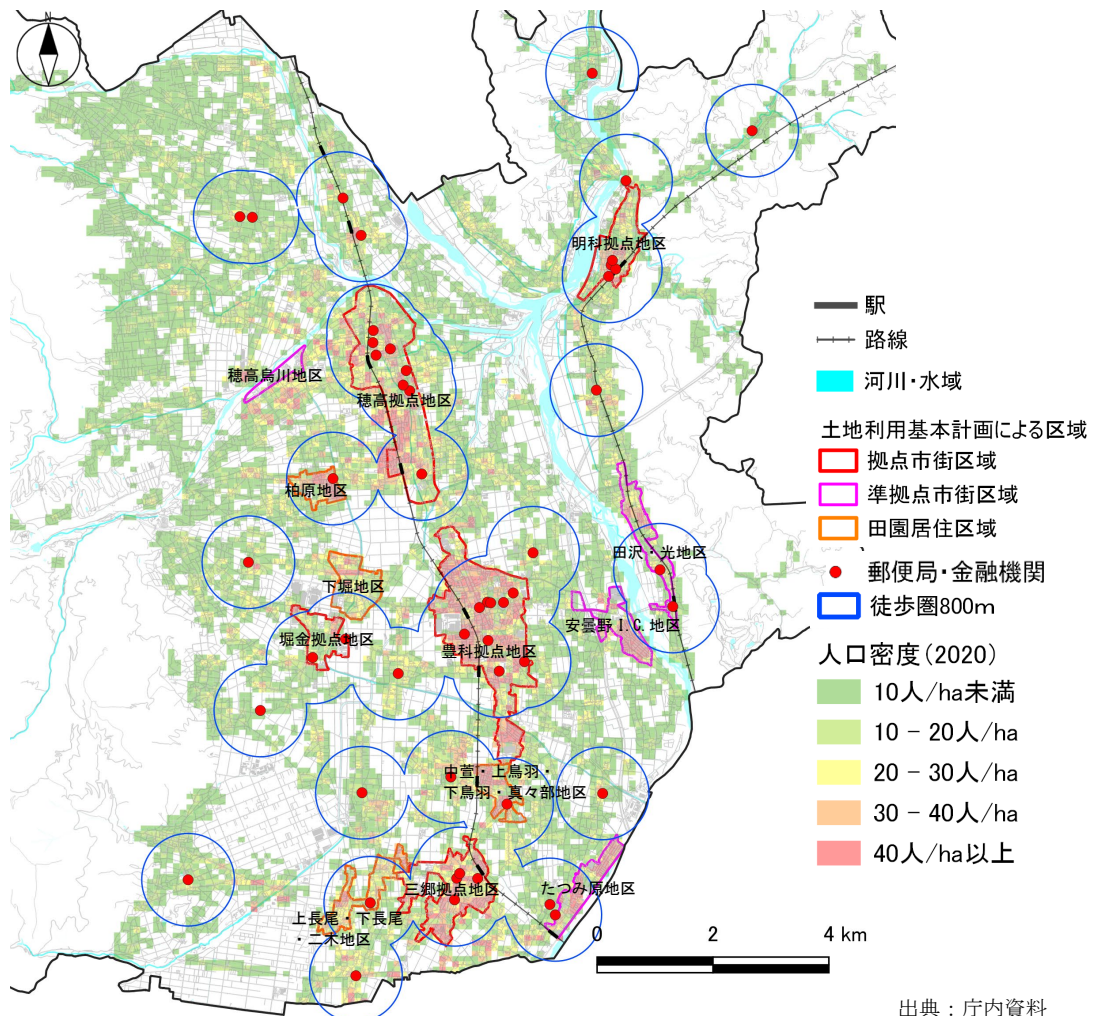
本市には金融機関（郵便局を除く）が27件立地している。これに対し、長野県内の金融機関施設は544件（平成28年経済センサス-活動調査結果）で、この件数を本市の人口94,222人（令和2年度国勢調査）に換算すると25件となり、本市には長野県平均とほぼ同程度の金融機関が立地していることがわかる。

	金融機関数 (郵便局を除く)
現状の店舗数	27件
長野県平均から換算した人口94,222人の場合の店舗数	25件

金融機関（郵便局を含む）の立地場所とその徒歩圏の範囲を確認してみると（下図）、拠点市街区域のほとんどは徒歩圏内にあるものの、準拠点市街区域又は田園居住区域のうち、とくに田沢・光、安曇野I.C.、たつみ原、穂高烏川、下堀など、比較的人口密度の高い各地区にも、一部徒歩圏外となるエリアが存在している。

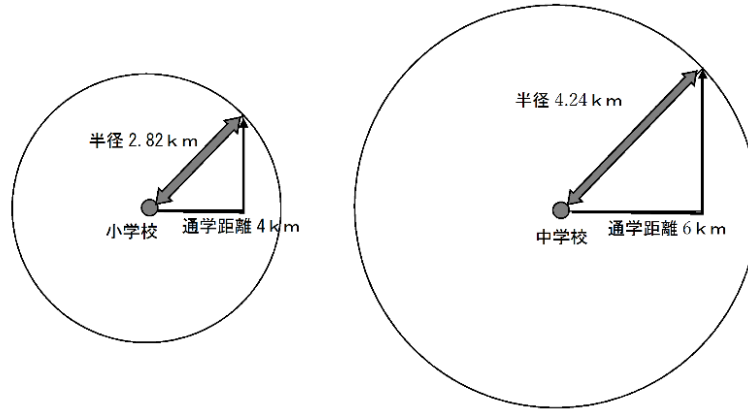
ただ、ATMが設置されているコンビニエンスストアも金融機関とみなすと、準拠点市街区域及び田園居住区域のほとんどのエリアが徒歩圏内に含まれることになる。

図表. 金融機関（郵便局を含む）の立地と徒歩圏の範囲



(5) 義務教育施設

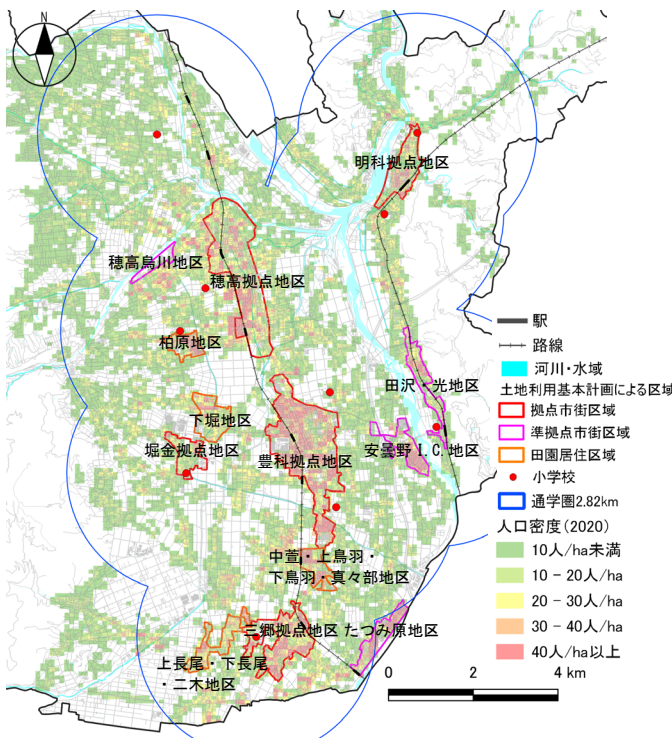
義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律の施行令から、小学校の通学距離は概ね4km、中学校の通学距離は概ね6km以内とされている。この基準に合致する範囲に市街地が含まれるか否かを確認するため、小学校から半径2.82km、中学校から半径4.24kmの圏内を通学圏と設定し、通学圏の立地状況を確認した。



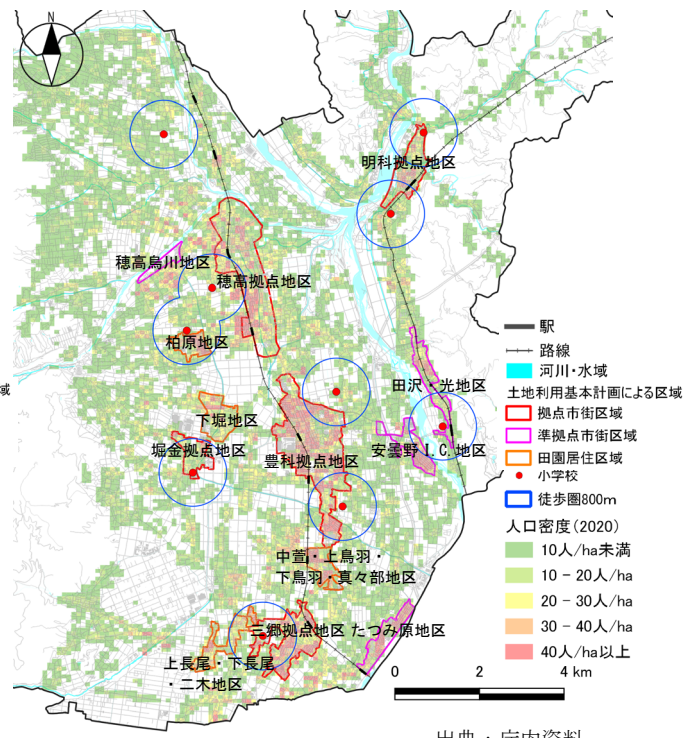
① 小学校

小学校の通学圏（2.82km圏）をみると（下図左）、準拠点市街区域であるつつみ原地区において、通学圏から外れるためスクールバスの運行等が必要とされる状況にある。また、小学校の徒歩圏をみると（下図右）、堀金拠点、柏原の両地区を除きほとんどのエリアが徒歩圏外となっている。

図表. 小学校の立地と通学圏の範囲



図表. 小学校の立地と徒歩圏の範囲

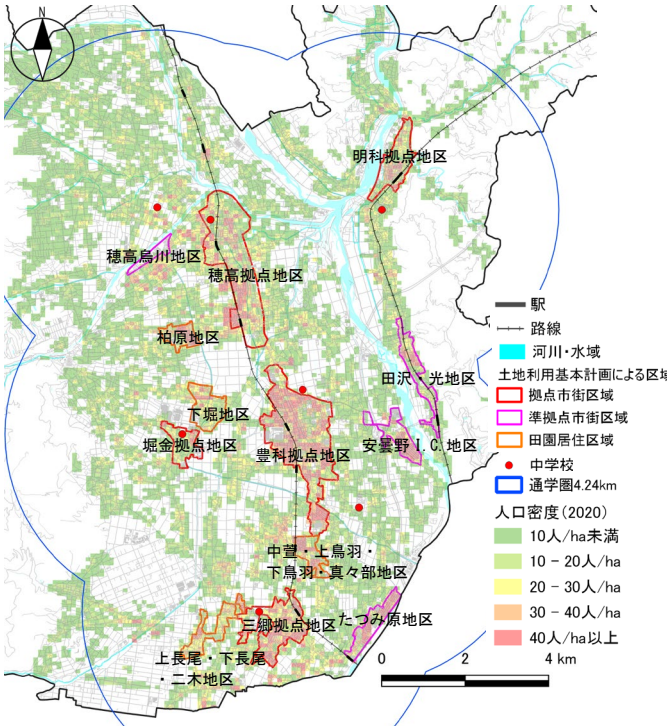


出典：庁内資料

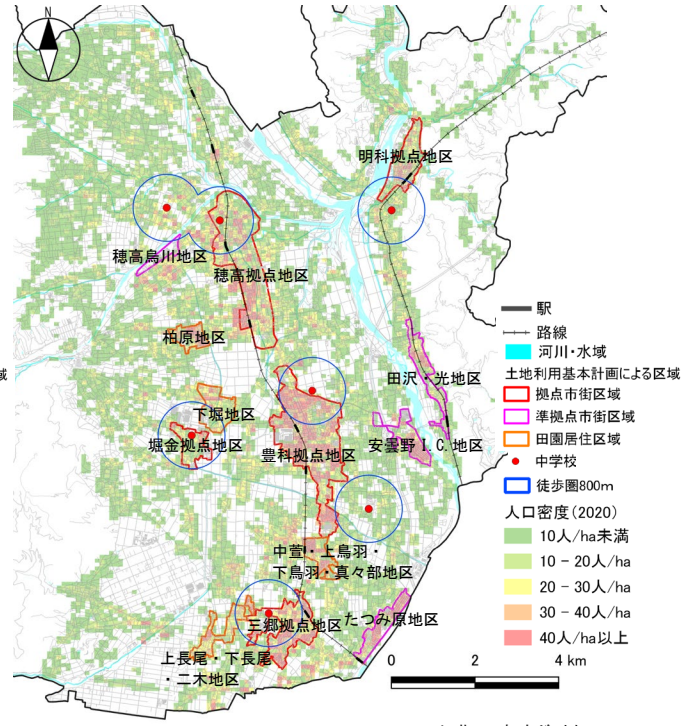
② 中学校

中学校の通学圏（4.24km圏）の立地状況をみると（下図左）、すべての地区が通学圏に含まれている。また、中学校の徒歩圏をみると（下図右）、堀金拠点を除く地区のほとんどが徒歩圏外となっている。

図表. 中学校の立地と通学圏の範囲



図表. 中学校の立地と徒歩圏の範囲

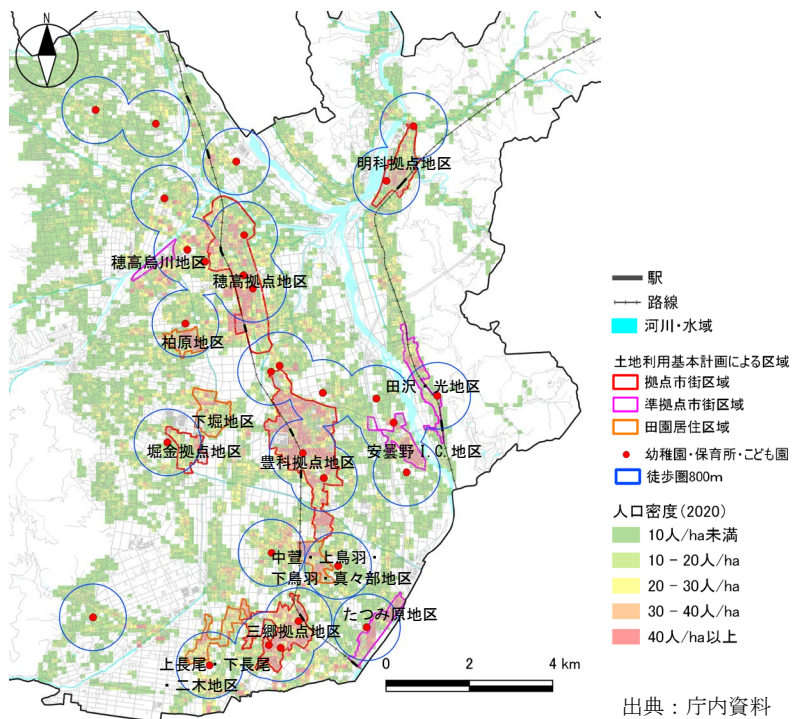


出典：庁内資料

(6) 子育て施設（幼稚園・保育所・こども園）

幼稚園・保育所・こども園の立地場所とその徒歩圏の範囲を確認してみると（下図）、田沢・光、穂高烏川、下堀の各地区の一部に徒歩圏外となるエリアが存在している。

図表. 幼稚園・保育所・こども園の立地と徒歩圏の範囲



出典：庁内資料

3.4 公共交通

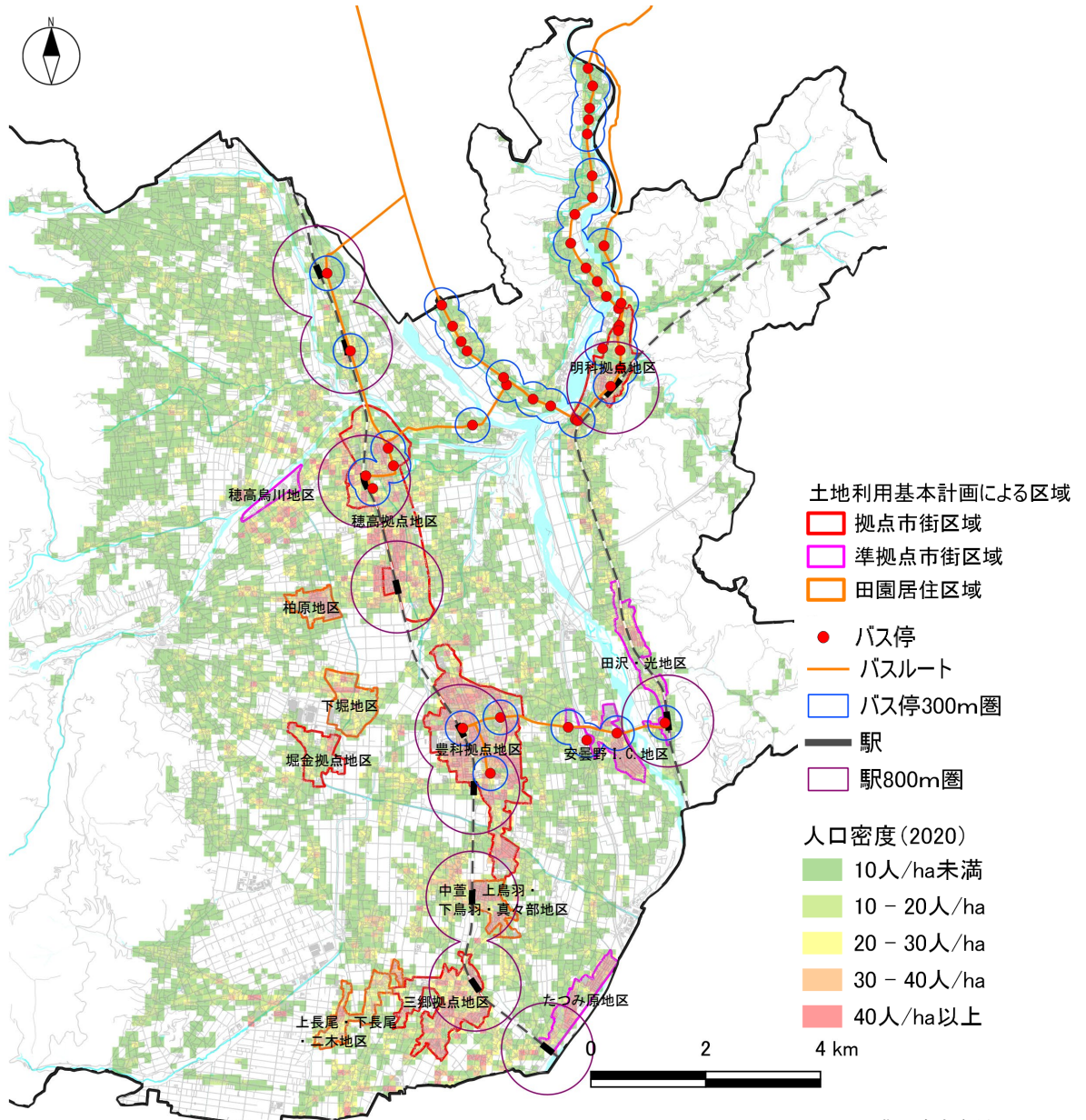
(1) 定時定路線の公共交通

地域を横断して市外とも結ばれている定時定路線の公共交通としては、JR 大糸線と同篠ノ井線があり、市内に計 11 の駅が設置されている。また、池田町営バス及び生坂村営バスで、隣接自治体（池田町・生坂村）と市内の一部駅が結ばれている。

市内移動のための公共交通としては、「あづみん」（デマンド交通、定時定路線 2 路線）があり、定時定路線としては、穂高駅周辺と明科駅を結ぶ「穂高駅・明科駅路線」と、豊科駅周辺と田沢駅を結ぶ「豊科駅・田沢駅路線」の 2 路線があり、主に通勤や通学等で利用されている。

鉄道駅及び定時定路線のバス停の各立地と徒歩圏（バス停は半径 300m 圏）の範囲を確認してみると（下図）、拠点市街区域及び田園居住区域のうち、堀金拠点、柏原、下堀、上長尾・下長尾・二木地区、烏川の各地区は一部又は全部がそれらの徒歩圏外となっている。

図表. 鉄道駅・定時定路線のバス停の立地と徒歩圏の範囲

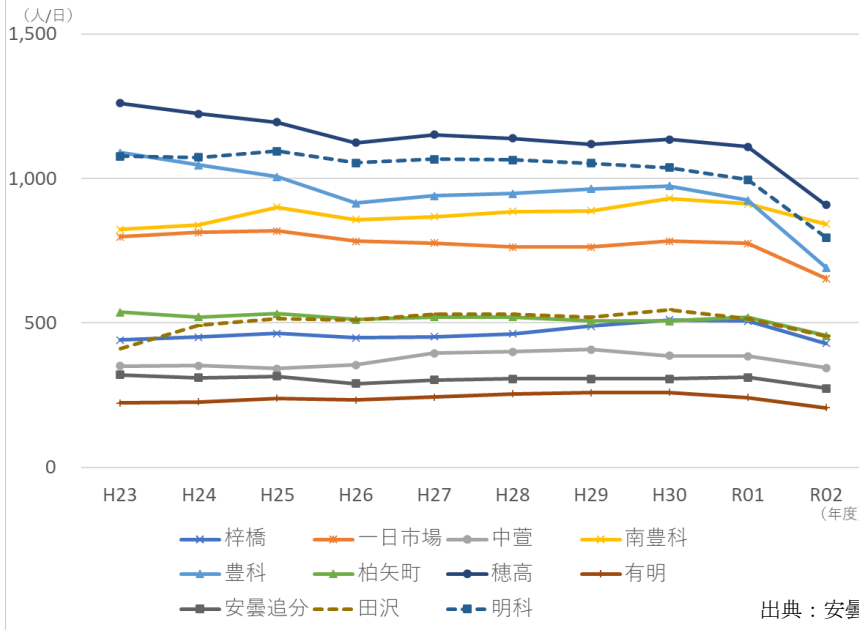


(2) ピーク時3本/時以上の公共交通

定時定路線の公共交通（鉄道、バス）のうち、基幹的な公共交通といえるピーク時3本/時以上の公共交通が確保されているのは、JR大糸線、同篠ノ井線の市内11駅のうち、安曇追分駅を除く10駅である。

平成23（2011）年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受ける前の令和元（2019）年までの各駅の乗車人員の推移をみると（下図）、田沢、南豊科の両駅では伸びがみられるものの、拠点市街区域内の主要駅で比較的乗車人員の多い豊科、穂高、明科などの各駅では、乗車人員が漸減傾向にある。

図表. 市内の鉄道駅の乗車人員の推移（H23-R2）

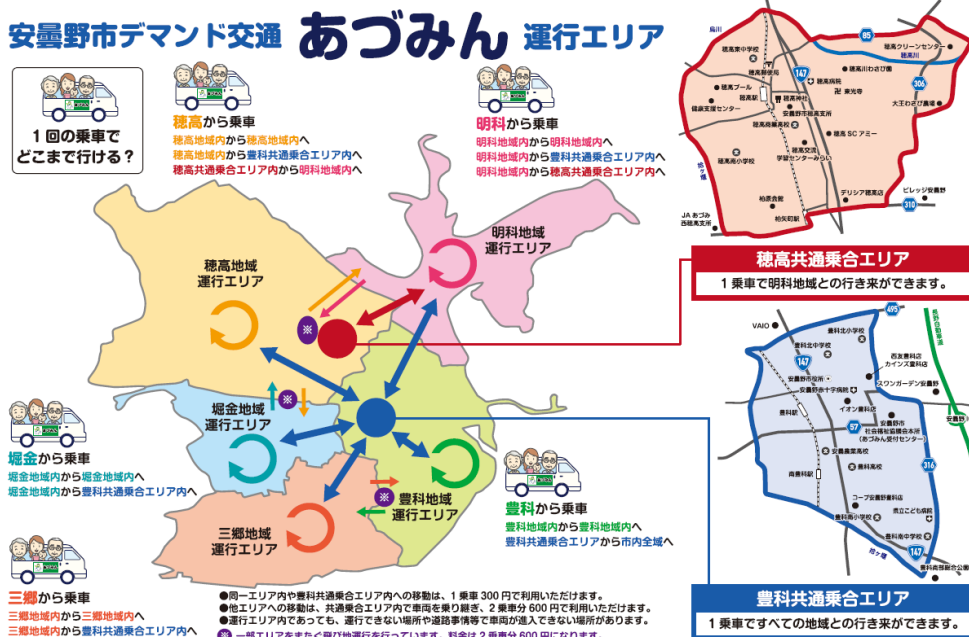


出典：安曇野市の統計

(3) デマンド方式の公共交通

デマンド方式の公共交通の運行エリアは、山間地域を除き概ね市内全域をカバーしている。運行時間は午前8時から午後5時までの平日で、電話・アプリから予約することができる。

図表. 安曇野市デマンド交通の運行エリア



出典：デマンド交通あづみん運行案内

3.5 災害

本市で発生のおそれがある災害について、種別に主なリスク情報と発生源を下表に示す。

種類	リスク情報	発生源
土砂災害	・土砂災害特別警戒区域	土石流（110箇所） 急傾斜地（254箇所）
	・土砂災害警戒区域	土石流（125箇所） 急傾斜地（265箇所） 地滑り（40箇所）
洪水災害*	・浸水想定区域（計画規模降雨） ・浸水想定区域（想定最大規模降雨） ・浸水継続時間（想定最大規模降雨） ・家屋倒壊等氾濫想定区域	犀川、高瀬川、穂高川、万水川・黒沢川 鳥川、天満沢川、濁沢川・本沢川、欠の川、 中曽根川、木沢川、寺沢川、蜂ヶ沢川、 潮沢川、前川、会田川
地震災害	・想定震度	糸魚川-静岡構造線断層帯による地震 (本市で最も被害が大きいと予想される地震)

<補足>本市で公表している洪水ハザードマップに掲載しているリスク情報の概要

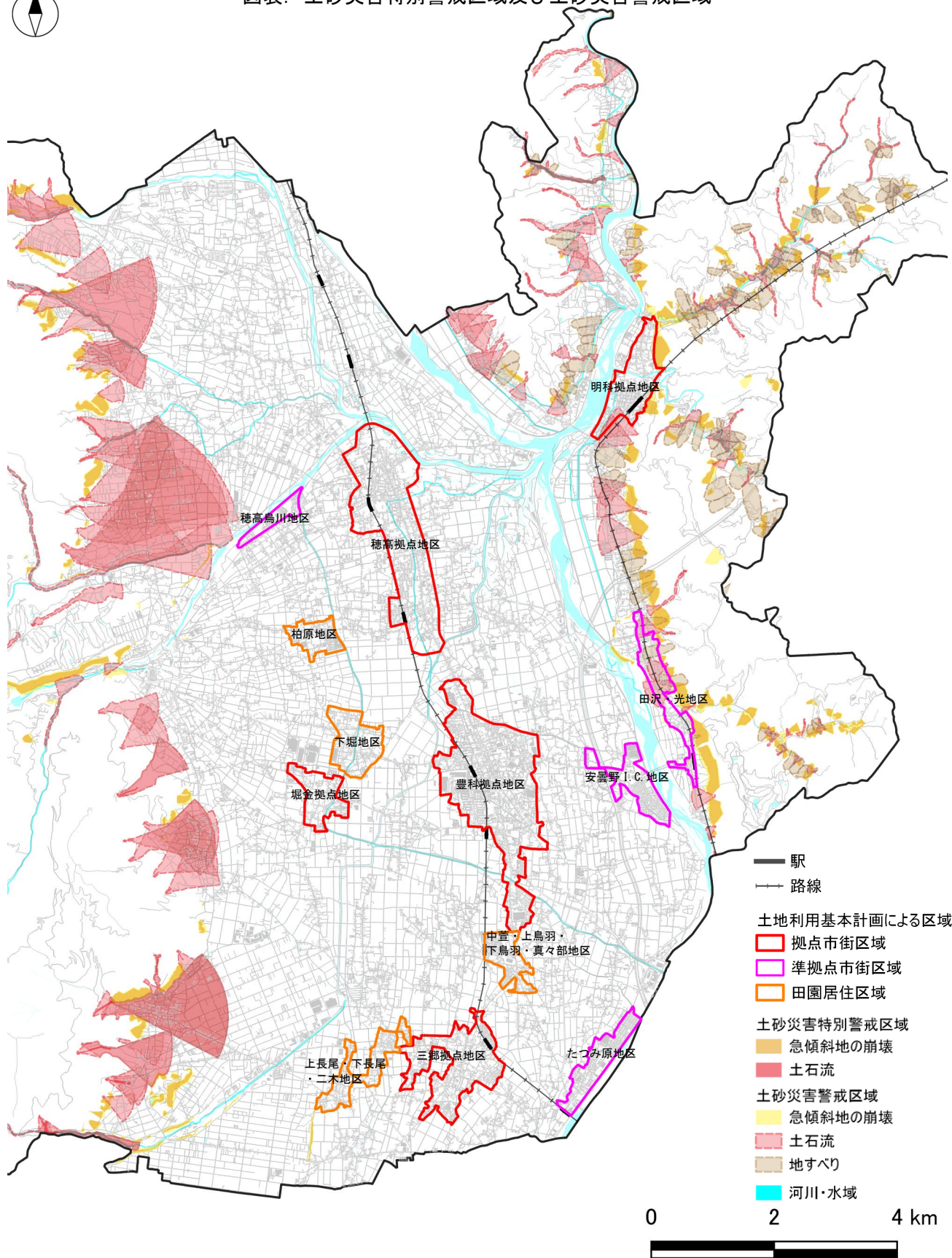
- 浸水想定区域（計画規模降雨）
 - ・従前の河川整備の基本となる10～100年に1回程度の確率で発生する降雨量（計画規模降雨）。
 - ・本市に存在する4河川（犀川、穂高川、万水川、会田川）で浸水想定区域を指定。
 - ・犀川、穂高川、会田川：年超過確率1/100（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100（1%））に伴う洪水。
 - ・万水川（黒沢川含む）：年超過確率1/30（毎年、1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/30（3.3%））に伴う洪水。
- 浸水想定区域（想定最大規模降雨）
 - ・1000年に1回程度の割合で発生する降雨量（想定最大規模降雨）。
 - ・1年の間に発生する確率が1/1,000（0.1%）程度の降雨。
 - ・本市に存在する16河川で浸水想定区域を指定。
 - ※なお本計画では、小規模河川である小野沢川を除く15河川を検討対象とする。
- 浸水継続時間（想定最大規模降雨）
 - ・想定最大規模降雨による0.5m以上の浸水が継続する期間。
 - ・犀川、高瀬川、穂高川、万水川・黒沢川、鳥川、欠の川、天満沢川、前川、中曽根川、会田川の10河川で指定。
- 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）
 - ・想定最大規模降雨による洪水時に家屋が流出・倒壊等のおそれがある範囲で、氾濫流と河岸浸食の2種類が存在。
 - ・氾濫流：河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により、木造家屋の倒壊のおそれがある区域。
 - ・河岸浸食：洪水時の河岸侵食により、木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある区域。
 - ・犀川、穂高川、万水川・黒沢川の3河川で指定。

(1) 土砂災害

土砂災害のおそれがある区域として指定されている警戒区域を下図に示す。



図表. 土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域

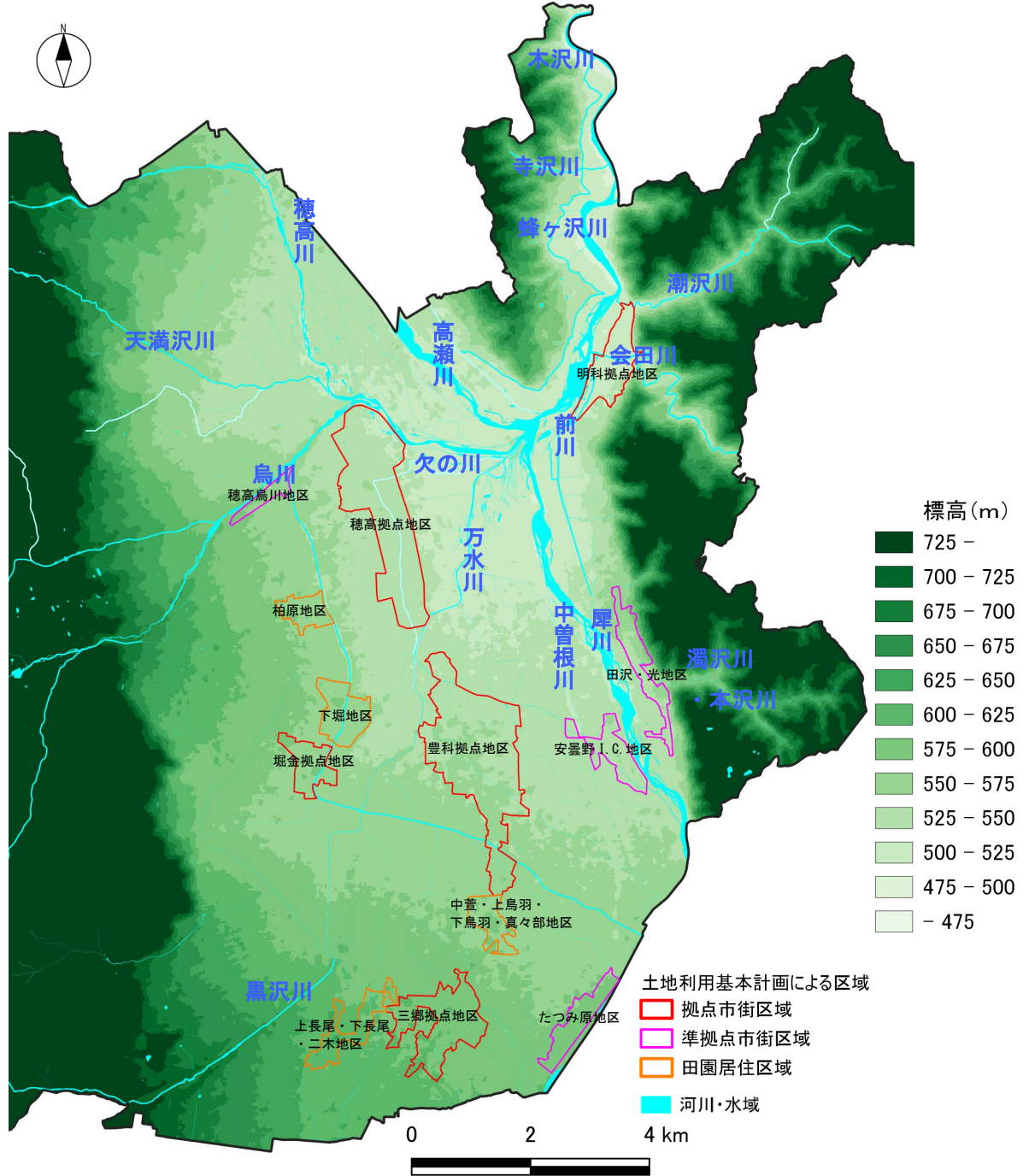


出典：庁内資料

(2) 洪水災害

浸水想定区域を指定している16河川のうち、本計画で検討対象とする15河川（小規模河川である小野沢川を除く）の位置を下図に示す。

図表. 河川位置図



	管理	河川名と想定最大規模降雨
水位周知河川	国管理河川	犀川（48時間：396mm）
	県管理河川	高瀬川（48時間：741mm）、穂高川（48時間：796mm）、 万水川・黒沢川（24時間：769mm）
水位周知河川以外の中小河川	県管理河川	烏川（24時間：766mm）、会田川（24時間：270mm）、 天満沢川（24時間：813mm、以下同じ。）、濁沢川・本沢川、 欠の川、中曽根川、木沢川、寺沢川、蜂ヶ沢川、潮沢川、前川

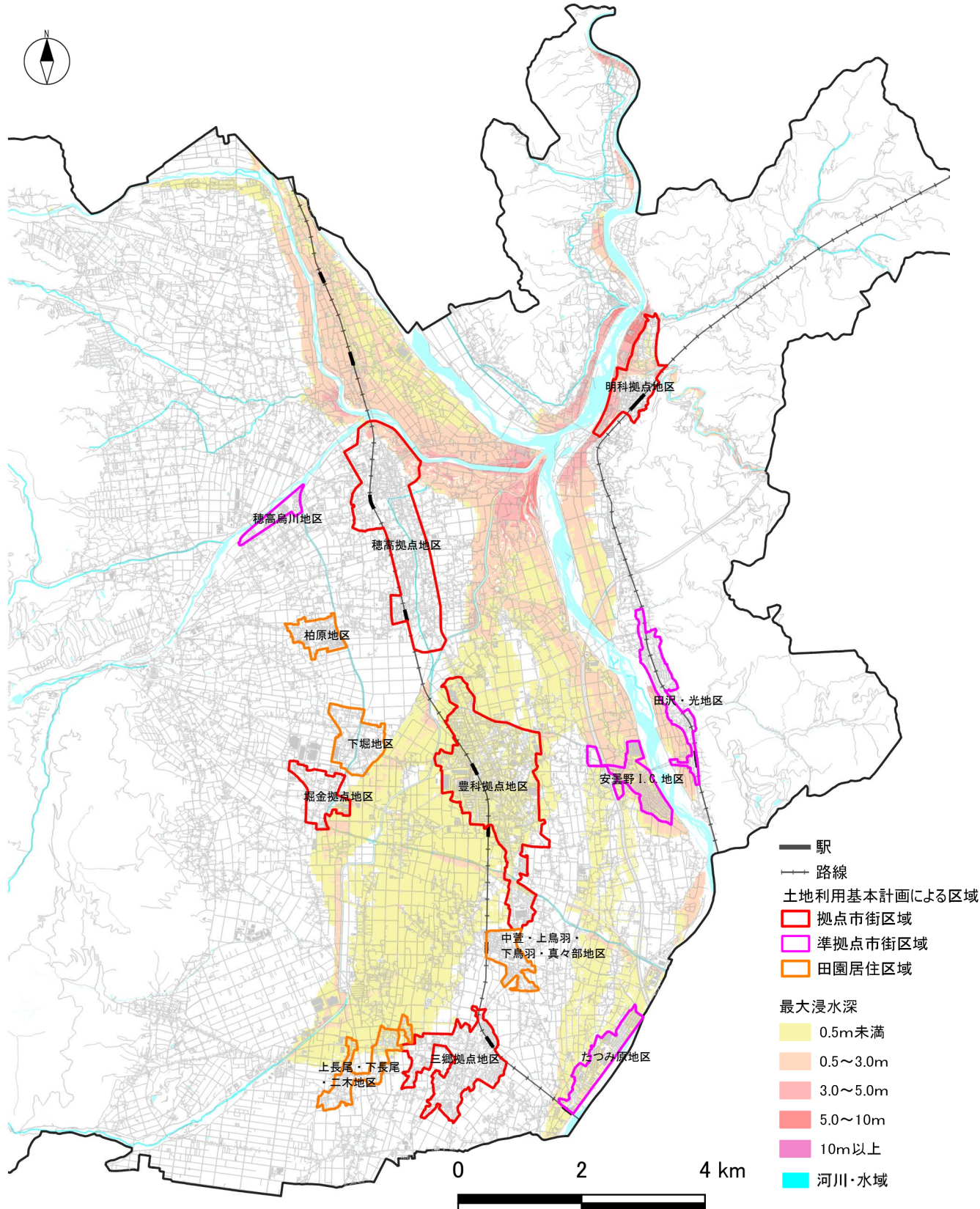
出典：庁内資料

① 浸水想定区域（計画規模降雨）

計画規模降雨による4河川の浸水想定区域を下図に示す。なお、各河川の年超過確率（1年間にその規模を超える降雨が1回以上発生する確率）は以下のとおり。

- ・犀川、穂高川、会田川：年超過確率 1/100
- ・万水川・黒沢川：年超過確率 1/30

図表. 浸水想定区域図（計画規模降雨）

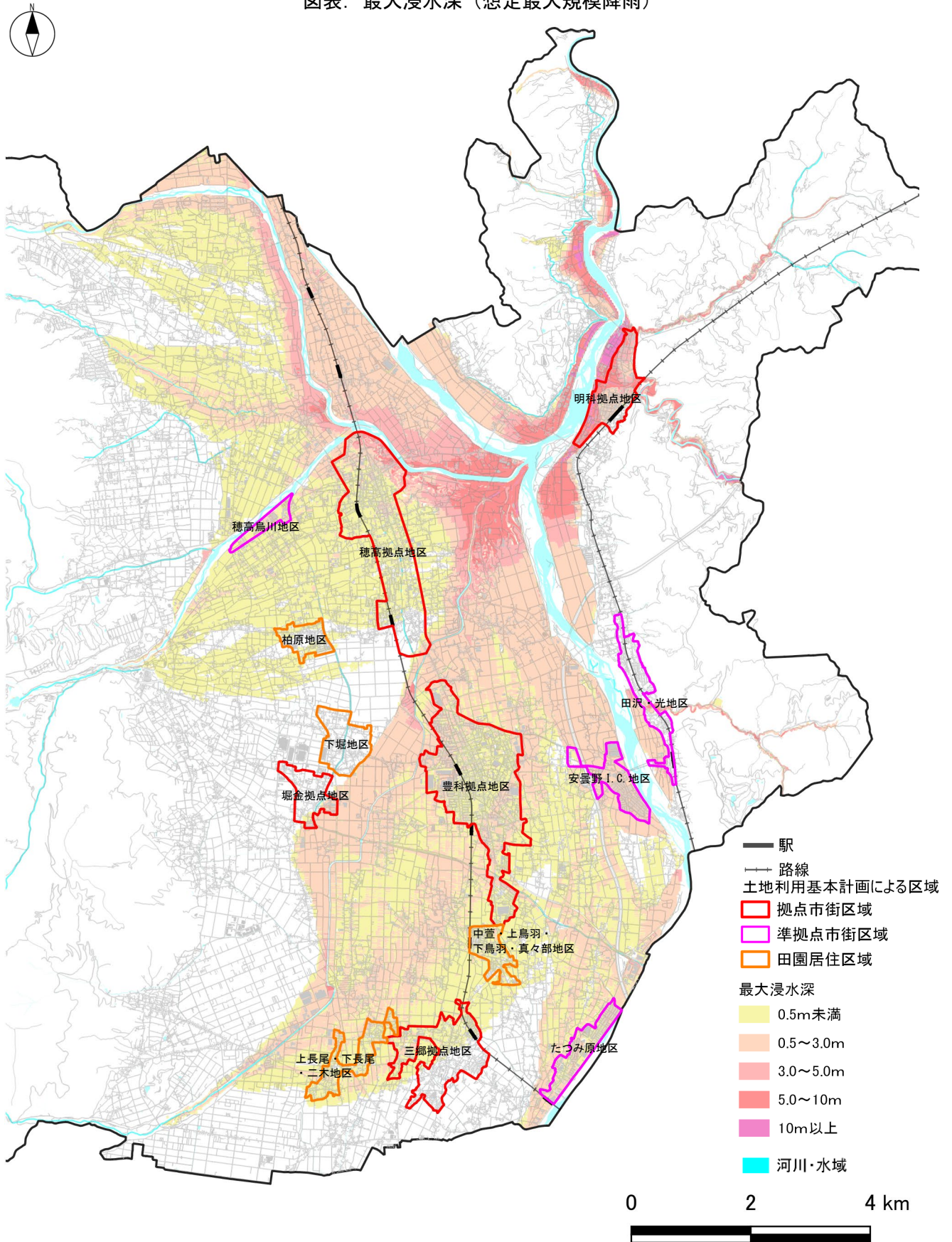


出典：庁内資料

② 浸水想定区域（想定最大規模降雨）

想定最大規模降雨による15河川の浸水想定区域の最大浸水深を下図に示す。

図表. 最大浸水深（想定最大規模降雨）

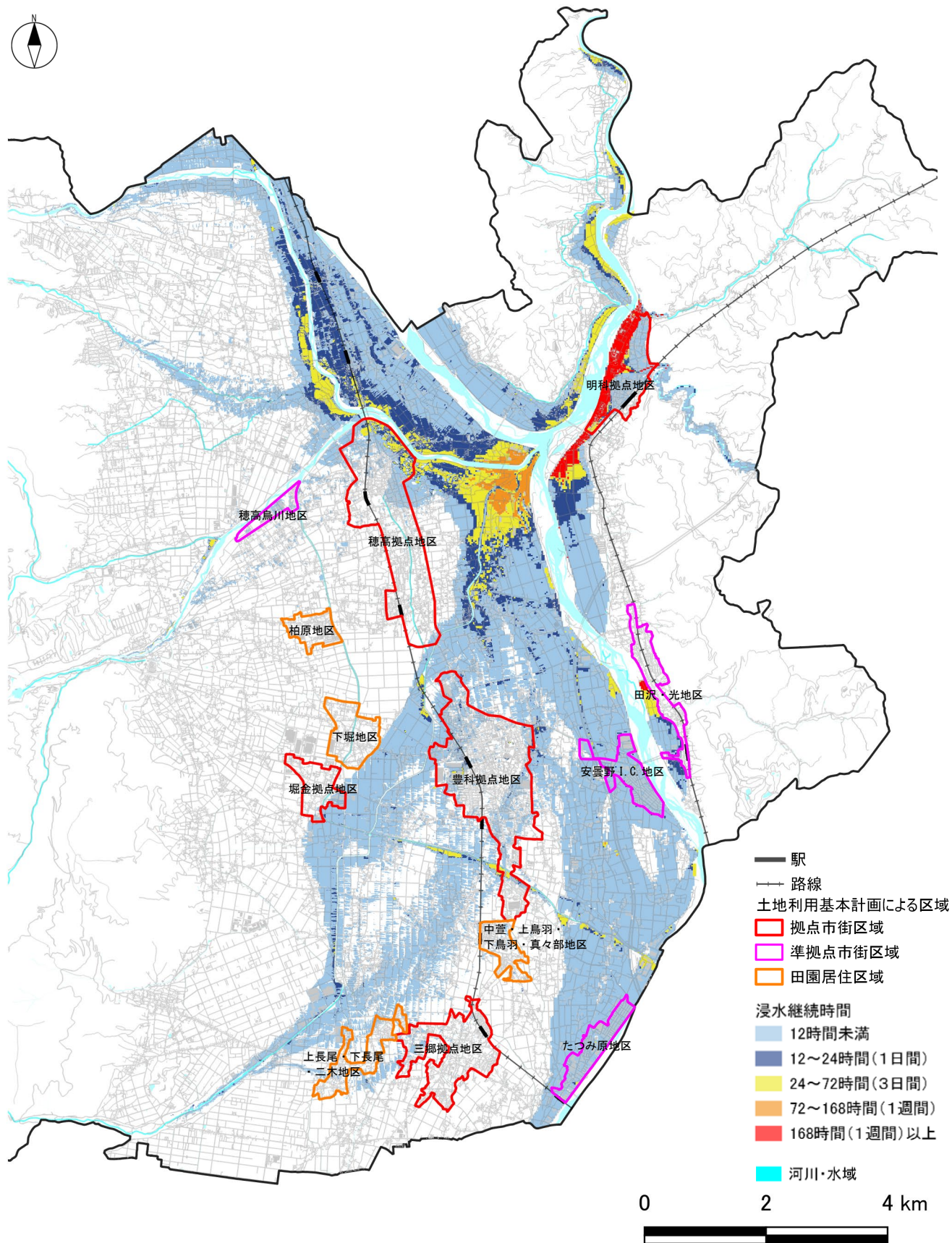


出典：庁内資料

③ 浸水継続時間（想定最大規模降雨）

想定最大規模降雨による10河川の0.5m以上の浸水継続時間を下図に示す。

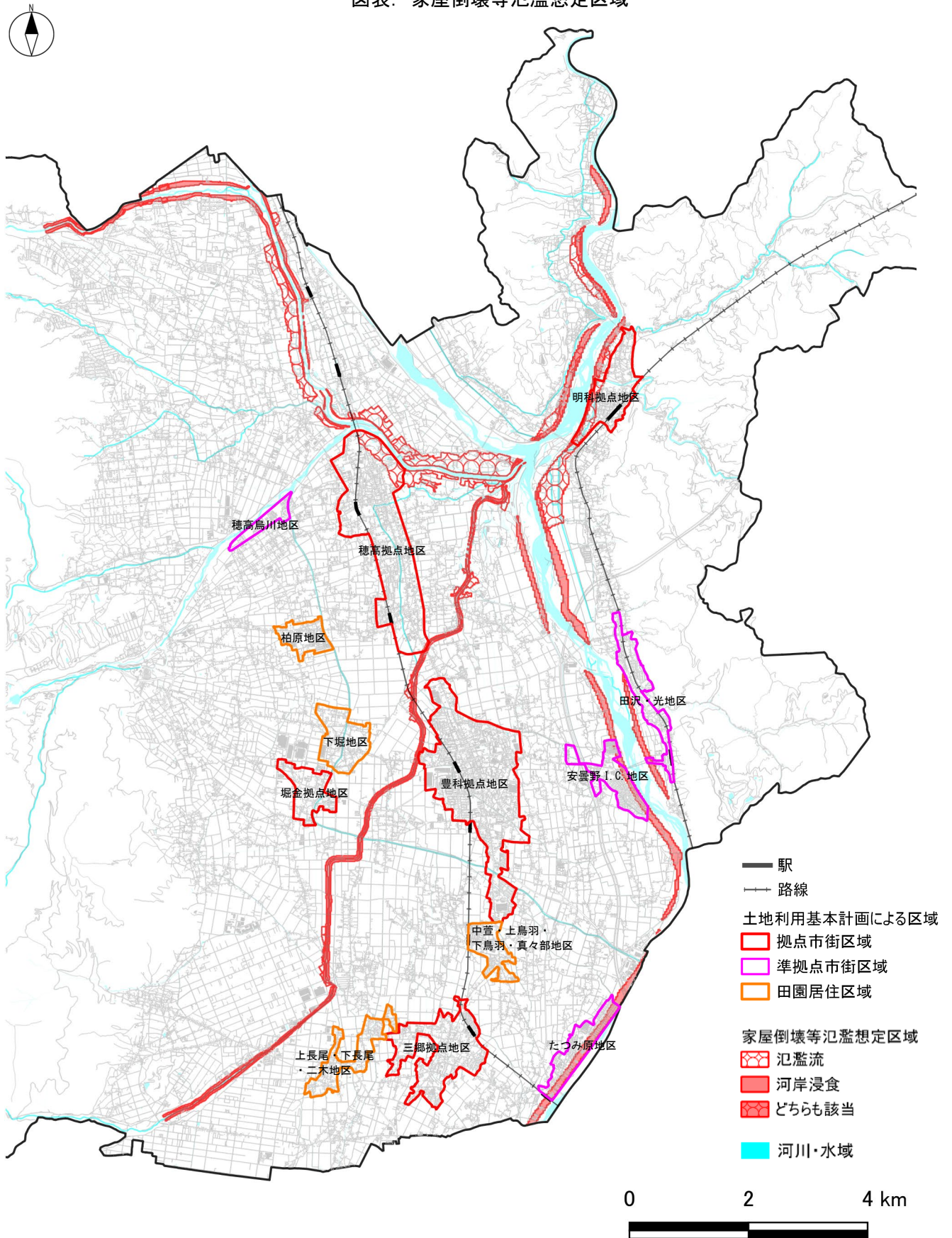
図表. 浸水継続時間



④ 家屋倒壊等氾濫想定区域（想定最大規模降雨）

犀川、穂高川、万水川・黒沢川の家屋倒壊等氾濫想定区域を下図に示す。

図表. 家屋倒壊等氾濫想定区域

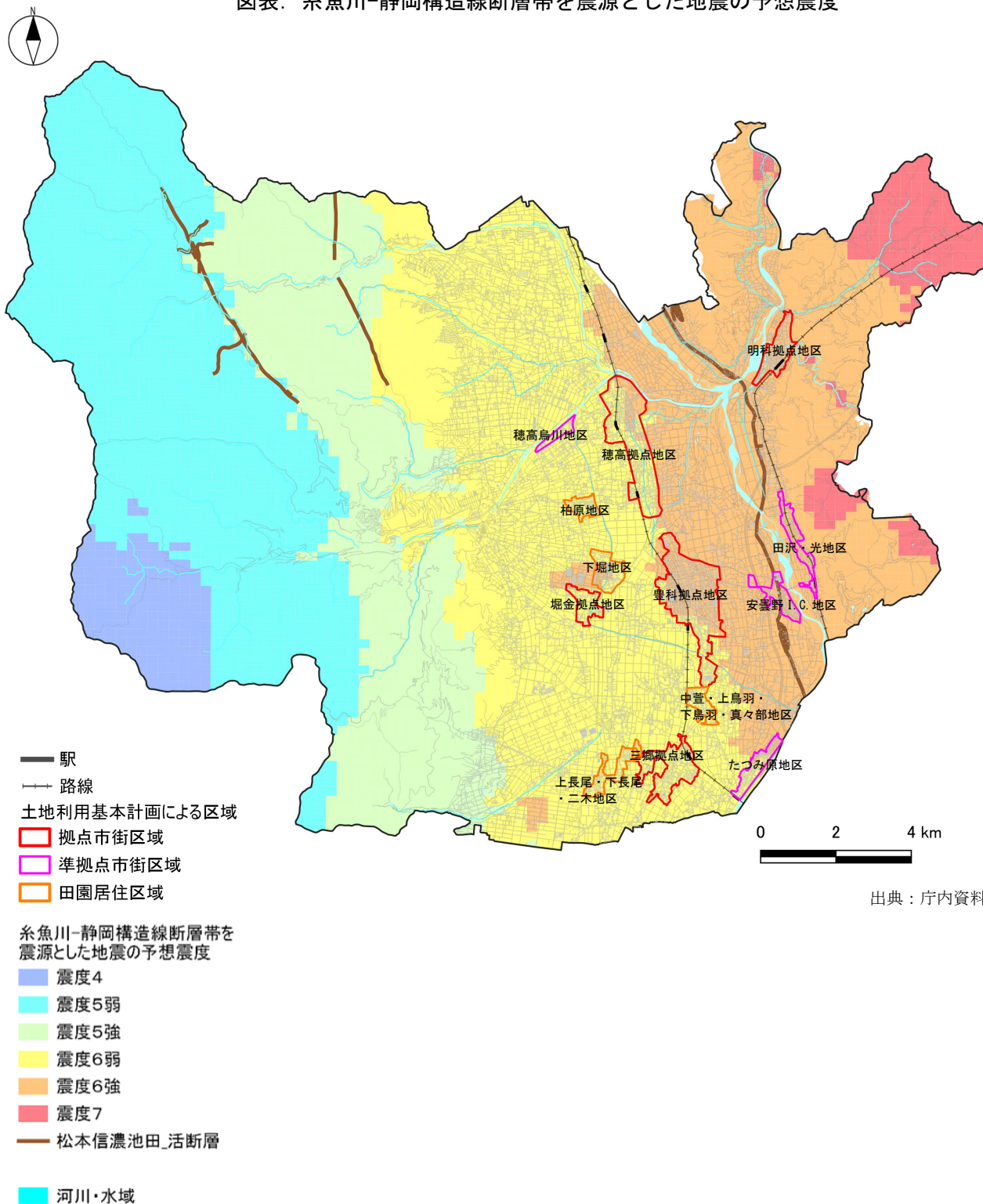


出典：庁内資料

(3) 地震災害（糸魚川-静岡構造線（全体）による地震の震度）

糸魚川-静岡構造線断層帯を震源とした地震の予想震度を下図に示す。

図表. 糸魚川-静岡構造線断層帯を震源とした地震の予想震度



出典：庁内資料

3.6 立地適正化計画の達成状況と課題

本計画では、概ね5年ごとに施策の実施状況を調査・分析・評価し、必要に応じて計画内容の見直しを検討するものとしている。ここでは当初計画で設定した施策の有効性を評価するための指標の項目、当初値及び目標値を精査したうえで、現状値を把握して、現時点での目標達成状況を確認し、課題を整理した。

(1) 当初計画の区域設定

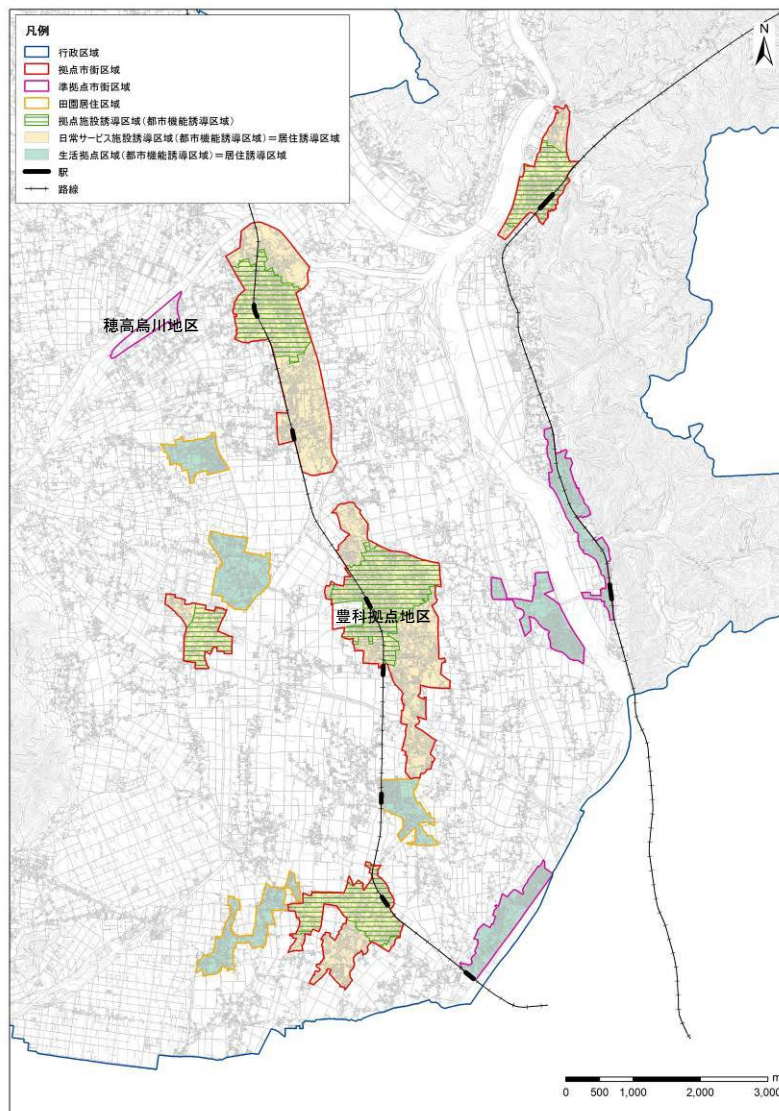
当初計画では、居住誘導区域＝都市機能誘導区域で、安曇野市土地利用基本計画に基づく区域との整合を図りながら、当該区域を以下の3種類に区分している。

<居住誘導区域（都市機能誘導区域）の区分>

- 拠点施設誘導区域：拠点市街区域の中心的な駅及び市役所・支所から半径500m周辺
- 日常サービス施設誘導区域：拠点市街区域
- 生活拠点区域：準拠点市街区域と田園居住区域

※なお、安曇野市土地利用基本区域に基づく上記下線で示す3区域のうち、工業系の用途地域のまとまりである穂高烏川地区と工場集積地（豊科拠点地区）は、居住誘導区域（都市機能誘導区域）から除かれている。

図表. 誘導区域位置図（当初計画）



出典：安曇野市立地適正化計画（H30.3）

(2) 各指標の目標達成状況

① 居住誘導区域内の人口密度

当初計画による目標設定

項目	当初値 《平成 22 (2010) 年》	目標値 《令和 22 (2040) 年》
人口密度 (居住誘導区域内)	約 10 人/ha ※食料品を扱う小売店、診療所 徒歩圏の人口密度	10 人/ha ※居住誘導区域の人口密度 ※いずれの地区においてもこれ を下回らないものとする

当初計画では当初値と目標値で算出方法が異なる設定であったため、目標値の算出方法（居住誘導区域の人口密度）で、現状値を下表のとおり算定した。その結果、いずれの区域でも 10 人/ha を下回っていない（最低値が 12.2 人/ha、平均値が 25.5 人/ha）ことを確認した。

なお、同様の算定手法による当初値でも 10 人/ha を下回っている区域はないが、最低値が 11.5 人/ha、平均値が 25.0 人/ha で、わずかではあるが、いずれも現状値のほうが上回っており、本計画が意図する居住誘導が機能しているものと評価することができる。

図表. 誘導区域内の人口密度の推移

	平成27年		平成27年→令和2年	令和2年	
	人口	人口密度 (人/ha)		人口	人口密度 (人/ha)
日常サービス施設誘導区域	豊科拠点地区	10,461	32.8	10,438	32.7
	拠点施設誘導区域	4,900	34.3	4,769	33.4
生活拠点区域	穂高拠点地区	6,282	21.8	6,532	22.6
	拠点施設誘導区域	2,478	21.4	2,546	22.0
三郷拠点地区	三郷拠点地区	3,646	25.8	3,910	27.7
	拠点施設誘導区域	2,040	22.9	2,210	24.8
掘金拠点地区	掘金拠点地区	710	13.0	714	13.1
	拠点施設誘導区域	497	11.5	526	12.2
明科拠点地区	明科拠点地区	1,670	19.1	1,570	17.9
	拠点施設誘導区域	1,310	19.4	1,233	18.2
田沢・光地区	田沢・光地区	1,244	18.8	1,256	19.0
	安曇野I.C.地区	1,768	29.2	1,654	27.3
たつみ原地区	たつみ原地区	1,725	28.5	1,868	30.9
	柏原地区	995	26.0	1,040	27.2
下堀地区	下堀地区	1,367	19.4	1,327	18.9
	中萱・上鳥羽・下鳥羽・真々部地区	1,120	24.7	1,210	26.7
上長尾・下長尾・二木地区	上長尾・下長尾・二木地区	1,364	22.2	1,407	22.9
	誘導区域内	32,350	25.0	32,928	25.5
誘導区域外	62,464	-	61,151	-	
市内計	94,814	-	94,079	-	

出典：国勢調査、安曇野市都市計画基礎調査（H30）
 国勢調査 500mメッシュ人口を都市計画基礎調査の
 住宅建物面積で按分し、各地区の人口を算出した。
 推計の都合上、合計人口は国勢調査結果と差異が生じる。

<補足>人口密度の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所による平成27(2015)年の国勢調査に基づく将来推計人口から、本計画の計画期間の終期である令和22(2040)年における誘導区域内の人口及び人口密度を推計した(下表)。

その結果、令和22(2040)年における市内の人口は、平成27(2015)年と比較して約15.7%減少し、誘導区域内における人口は約13.6%減少して、同区域内の人口密度は25.0人/haから22.0人/haに低下するものと推計される。とくに堀金拠点地区の拠点施設誘導区域内の人口密度は9.2人/haまで低下し、10人/haを下回る推計となっているため、目標値を達成するためには、本計画に基づく誘導施策等のさらなる充実を図り、誘導区域内への人口誘導をより一層強化する必要がある。

図表. 誘導区域内将来人口密度推移

	平成27年		平成27年→令和22年	令和22年		
	人口	人口密度 (人/ha)		人口	人口密度 (人/ha)	
日常生活施設誘導区域	豊科拠点地区	10,461	32.8	-10.9%	9,320	29.2
	拠点施設誘導区域	4,900	34.3	-16.6%	4,085	28.6
	穂高拠点地区	6,282	21.8	-15.5%	5,310	18.4
	拠点施設誘導区域	2,478	21.4	-17.9%	2,034	17.6
	三郷拠点地区	3,646	25.8	-9.4%	3,305	23.4
	拠点施設誘導区域	2,040	22.9	-9.4%	1,847	20.7
	堀金拠点地区	710	13.0	-17.6%	585	10.7
	拠点施設誘導区域	497	11.5	-20.1%	397	9.2
	明科拠点地区	1,670	19.1	-22.4%	1,295	14.8
	拠点施設誘導区域	1,310	19.4	-22.3%	1,018	15.1
生活拠点区域	田沢・光地区	1,244	19.6	-12.0%	1,094	16.6
	安曇野I.C.地区	1,768	28.5	-16.4%	1,478	24.4
	たつみ原地区	1,725	31.6	-1.3%	1,702	28.2
	柏原地区	995	26.0	-11.1%	885	23.2
	下堀地区	1,367	19.4	-5.3%	1,294	18.4
	中萱・上鳥羽・下鳥羽・真々部地区	1,120	24.7	-17.0%	930	20.5
	上長尾・下長尾・二木地区	1,364	22.2	-11.8%	1,202	19.6
	誘導区域内	32,350	25.0	-12.2%	28,401	22.0
	誘導区域外	62,464		-17.5%	51,508	
	市内計	94,814		-15.7%	79,909	

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30年3月推計）」
 安曇野市都市計画基礎調査（H30）
 500mメッシュ推計人口を都市計画基礎調査の
 住宅建物面積で按分し、各地区の人口を算出した。
 推計の都合上、合計人口は国勢調査結果及び本市の将来推計人口と差異が生じる。

② 誘導区域内の新築件数割合

当初計画による目標設定

項目	当初値 《平成23(2011)年 ～平成29(2017)年》	目標値 《平成52(2040)年》
誘導区域内外の 新築件数割合	39 : 61 ^{注)} (区域内 : 区域外)	40 : 60 (区域内 : 区域外)

注) 当初計画に示された値(当初値)には誤りがあったため、下表のとおり、正しく改めたうえで、現状値との比較を行った。

項目	当初値 《平成23(2011)年 ～平成29(2017)年》	現状値 《平成30(2018)年 ～令和3(2021)年》
誘導区域内外の 新築件数割合	41.6 : 58.4 (区域内 : 区域外)	43.6 : 56.4 (区域内 : 区域外)

出典：庁内資料

誘導区域の内外で、当初値として、本市独自の土地利用制度の運用を開始した平成23(2011)年から当初計画策定前の平成29(2017)年までの間の新築数割合の年平均値と、現状値として、同計画策定後の平成30(2018)年から令和3(2021)年までの同平均値を比較すると、現状値のほうが誘導区域内の比率が高まっており、本計画が意図する居住誘導が機能しているものと評価することができる。

③ 誘導区域内の都市機能の充足

1) 食料品を扱う大規模小売店又は小売店の徒歩圏充足率

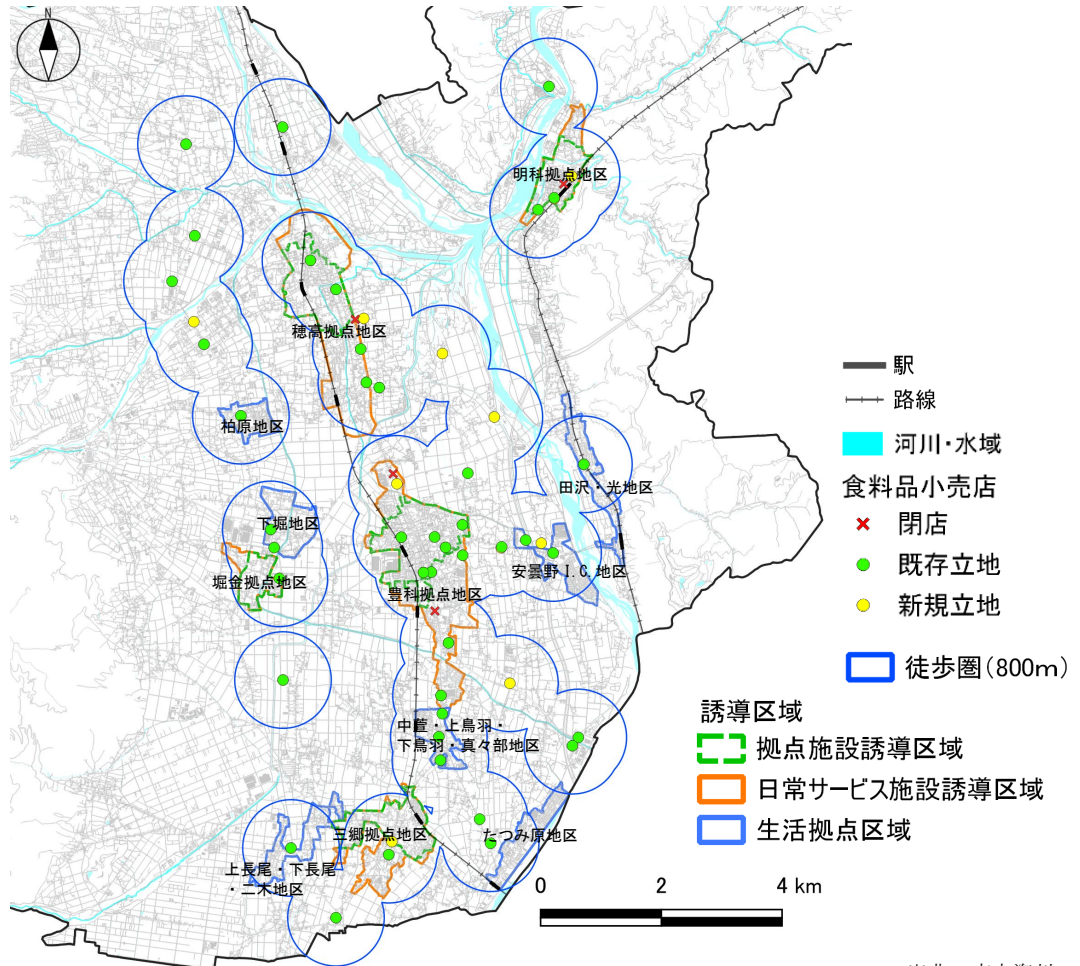
当初計画による目標設定

項目	当初値 《平成 28 (2016) 年》	目標値 《平成 52 (2040) 年》
食料品を扱う大規模 小売店又は小売店の 徒歩圏充足率 (誘導区域内)	93% ※誘導区域の面積に対して、食料品を扱う大規模小売店又は小売店の徒歩圏の面積が占める割合	93%

当初計画策定以降の該当店舗の新規立地をみると(下図)、誘導区域外での立地が多いものの、誘導区域内における食料品を扱う大規模小売店又は小売店の徒歩圏充足率は、令和4(2022)年10月時点で94%(現状値)となっており、当初値からわずかに上昇し、目標値を達成していることが確認された。

上記の上昇要因として、三郷拠点地区内のコンビニエンスストアの新規立地や、明科拠点地区内のスーパーマーケットの移転・拡張によるものと推察される。

図表. 食料品小売店の立地と徒歩圏の範囲



2) 診療所（内科）の立地と徒歩圏人口充足率

当初計画による目標設定

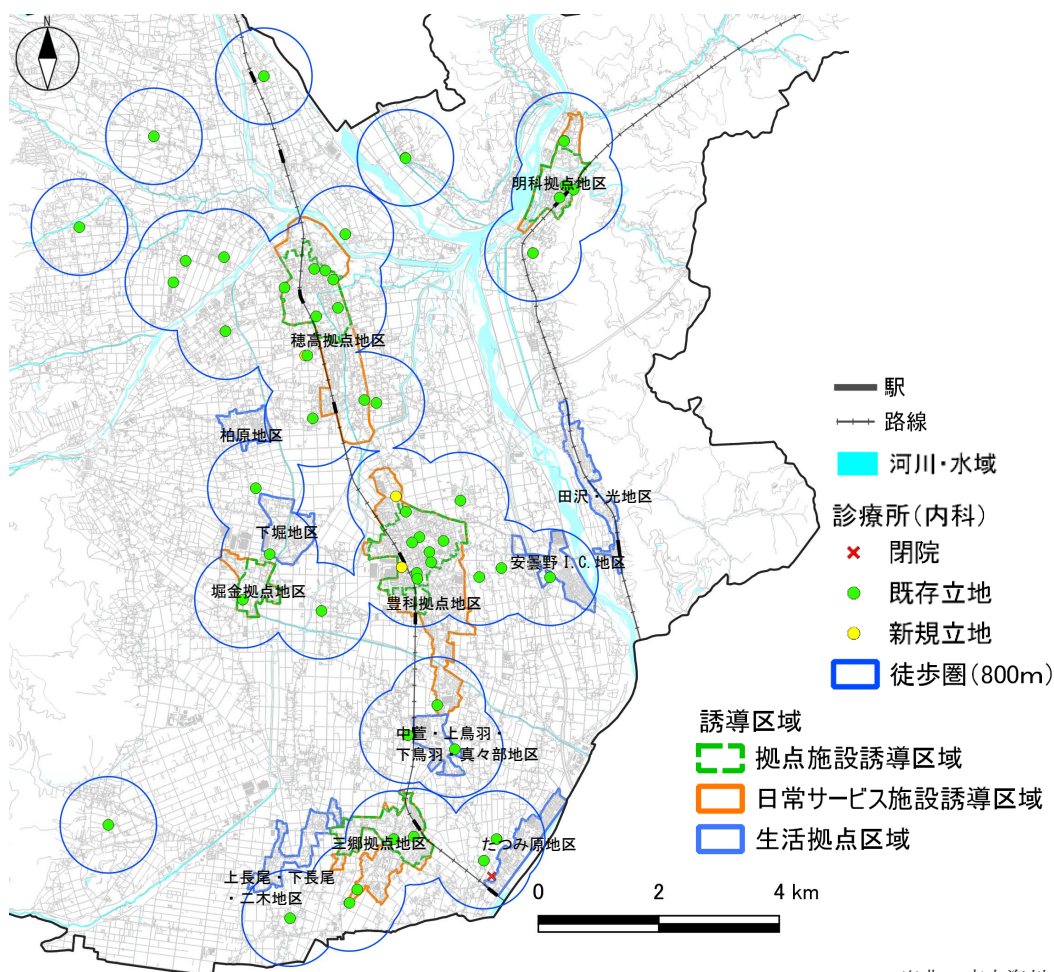
項目	当初値 《平成 28（2016）年》	目標値 《平成 52（2040）年》
診療所の徒歩圏充足率 (誘導区域内)	92% ^{注)} ※都市機能誘導区域の面積に対し、診療所(内科)の徒歩圏(800m)面積が占める割合	92% ^{注)}

注) 当初計画に示された値(当初値)は 83.9%の誤りで、現状維持で設定された目標値もこれと同値として、現状値との比較を行った。

令和 4（2022）年 9 月時点の誘導区域内における診療所徒歩圏充足率(現状値)は 84.1%で、当初値の 83.9%よりもわずかに上昇し、目標値を達成していることが確認された。

上記の上昇要因として、豊科拠点地区内における新規開院によるものと推察される。なお、たつみ原地区周辺では 1 件閉院もあったが、本指標数値には影響していない。

図表. 病院・診療所（内科）の立地と徒歩圏の範囲



出典：庁内資料

④ 公共交通利用者割合の維持

1) 交通手段分担率

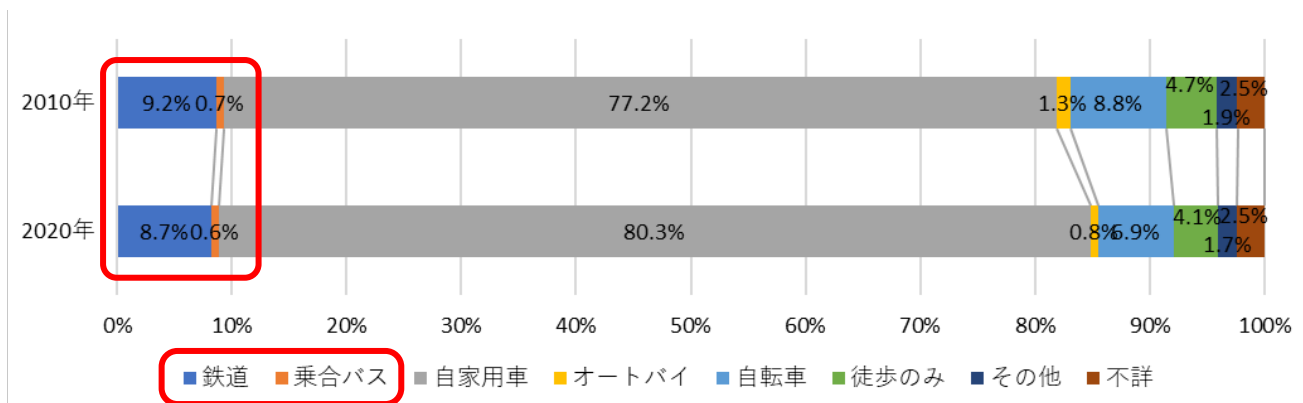
当初計画による目標設定

項目	当初値 《平成 27 (2015) 年》 ^{注)}	目標値 《平成 52 (2040) 年》
電車・バスの 交通手段分担率 (本市全域)	10%	10%

注) 当初値の年度は平成 27 (2015) 年ではなく、平成 22 (2010) 年の国勢調査に基づく算定値であるため(交通分担率は 10 年ごとの調査で、平成 27 年の国勢調査では実施されていないため)、当初値は平成 22 (2010) 年の数値として以下の確認を行った。

令和 2 (2020) 年の国勢調査に基づく電車・バスの交通手段分担率(現状値)は 9.3%で、当初値である平成 22 (2010) 年の国勢調査に基づく数値(9.9%)よりも減少し、現状維持である目標値からわずかに遠のくかたちとなっている。ただ、これについては、現状値として捉えた国勢調査の実施年(令和 2 (2020) 年)が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、公共交通機関の利用率が著しく低下した時期であり、今回は、本計画の意図する効果を測る指標としての評価に値しない。

図表. 交通手段分担率



出典：国勢調査 (H22, R2)

2) 公共交通機関の立地と徒歩圏充足率

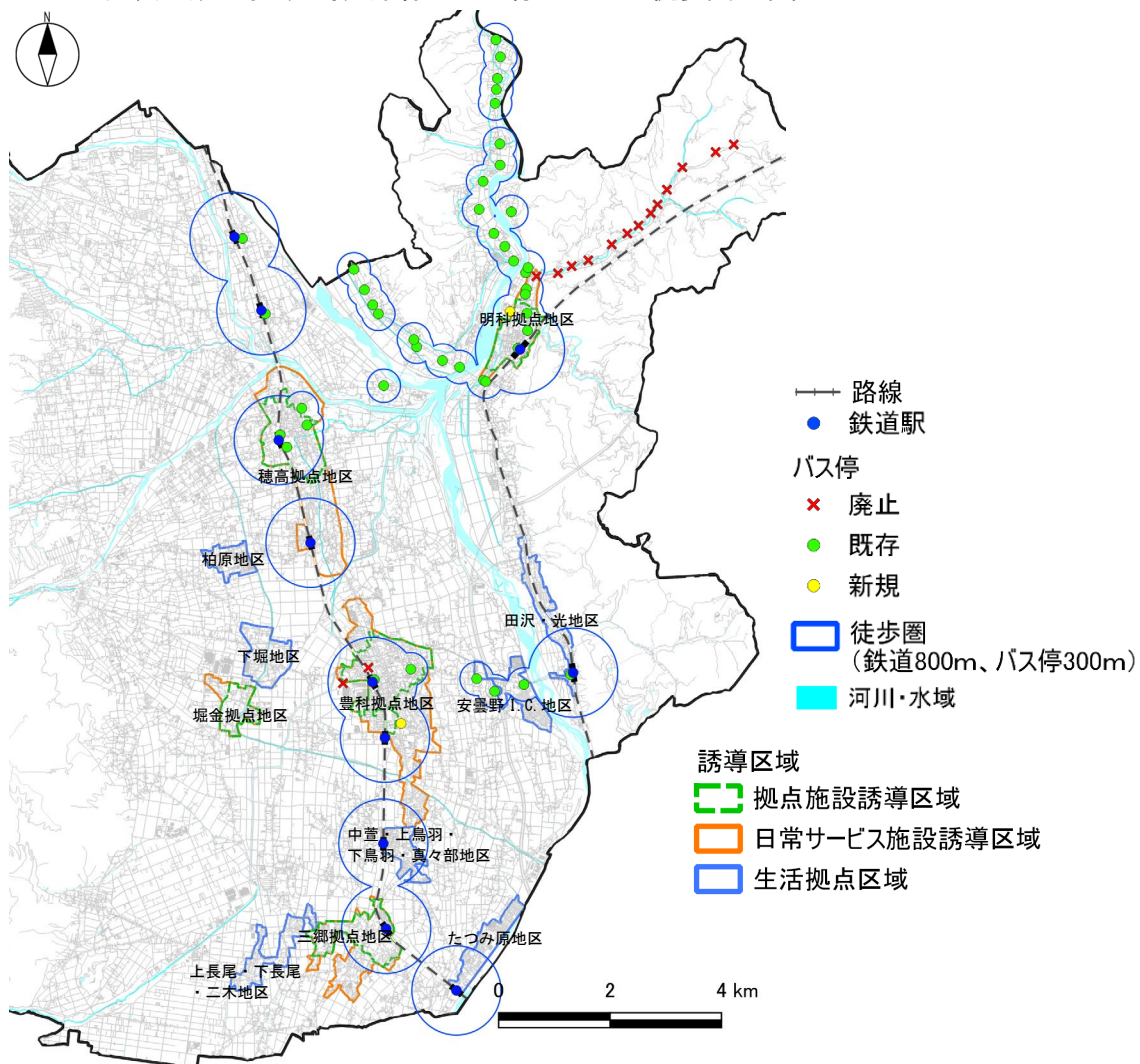
当初計画による目標設定

項目	当初値 《平成 27 (2015) 年》	目標値 《平成 52 (2040) 年》
定時定路線の公共交通 の徒歩圏充足率 (都市機能誘導区域内)	57% ※都市機能誘導区域の面積に対し、定時定路線の公共交通の徒歩圏(駅:半径 800m圏、バス停:半径 300m圏)面積が占める割合	57%

令和 4 (2022) 年 9 月時点の誘導区域内における誘導区域内の公共交通徒歩圏充足率(現状値)は 56.7%で、当初値から大きな変化はなく、現状維持である目標値を概ね達成できている。

なお、誘導区域内の一部でバス停の位置変更があったものの、誘導区域と重なる徒歩圏面積に変化はなかった。また、誘導区域外では令和 3 (2021) 年 7 月に潮沢地区の「明科スクールバス兼定時定路線」の廃止があった。

図表. 鉄道駅・定時定路線のバス停の立地と徒歩圏の範囲



出典：庁内資料